



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	イングランド重土地帯における資本主義的農業の展開(1660-1760)
Author(s)	田淵, 淳一
Citation	経済學研究, 35(2), 58-97
Issue Date	1985-09
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/31692
Type	departmental bulletin paper
File Information	35(2)_P58-97.pdf



イングランド重土地帯における資本主義農業の展開 (1660-1760)

田 淵 淳 一

I はじめに

イングランドの農業地域は、牧畜地帯と混合農業地帯とに大別される。重土地帯とは、軽土地帯とともに、この混合農業地帯を構成する地帯で¹⁾、イングランドの総面積の約半分を占め、粘土壌やローム土壌が分布する地域である。軽土地帯ではすでに17世紀の中頃には大経営がほぼ支配的になっていたのであるが、この時期の重土地帯では依然として開放耕地下の三圃式農法に立脚する小経営が優勢であった。しかしそれにもかかわらず、重土地帯は中世以来のイングランドの穀倉としての地位を17世紀の中頃にもなお保っており、またこの時期には重土地帯の小農は軽土地帯の大農に対して決して生産力

的に劣ってはいなかった。というのは、重土地帯の方が元来肥沃だったからであるが、もう1つの理由は、17世紀中頃の軽土地帯の大経営とは広大で不毛な牧羊地を背景とする原始的かつ粗放的な牧羊経営を基本とするものであり、それと比べると重土地帯の三圃式経営の方が先進的だったからである。

しかし、1660年代以降、軽土地帯ではカブや豆科牧草の導入に伴い、輪栽式農法が導入されてゆく。そして、これによって、軽土地帯農業は、原始的農業から近代的農業へと飛躍し、中世的段階にあった重土地帯農業を一気に追い抜いてゆく。とすれば、こうして軽土地帯の大農が生産力的にも、しかも圧制的な優位に立つなかで、重土地帯の小農はそれといかに競争し、いかに分解をとげていったのであろうか。この点、イギリス農業史のみならず、工業史や人口史といった周辺研究領域にも関係してくる問題であり、到底放置しておくことはできない問題である。しかし、これまでの我が国の研究では、重土地帯の小農は18世紀前半に穀物価格の低落により消滅したという点のみが概説書などで漠然と指摘されるだけであり、この時期の重土地帯における小農分解の経過と形態、あるいは農耕技術の変化や囲込みの進展などについては、その実態はほとんど未解明のまま放置されてきた²⁾。これはイギリス農業史のなかで当面する

1) 拙稿「イギリス資本主義農業の発展 (1660—1760)——とくに軽土地帯を中心として——」北大『経済学研究』第33巻第4号、1984年、地図I参照。なお、以下本文中で軽土地帯について述べている部分についても拙稿を参照。ところで、上記の地図Iは、16世紀頃のイングランドの農業地域を示したものであるが、17世紀前半にかけて牧畜地帯から軽土地帯に移行してゆく地域はほとんどないため、地図で示した軽土地帯の範囲は17世紀中葉以降のそれとほぼ一致する。ところが、あとでふれるように、16世紀から17世紀の前半にかけて、(森林) 牧畜地帯から耕作(重土)地帯に移行していく地域がかなりあるため、本稿が対象とする重土地帯の範囲は旧稿の地図Iで示したそれよりもかなり拡大している。そこで、本稿では、そうした重土地帯への転換が大規模に生じた地域については、地図3、地図5として、新たに農業地図を掲げておいた。

2) 1660年代以降1世紀間のイギリス農業を対象とする我が国の研究については、拙稿前掲論文のI参照。

時期が研究のみならず史料の空白期³⁾をもなしてきたということに由来しているのであるが、それにもかかわらず近年欧米ではいくつかの個別実証研究が積み重ねられ、それらはようやく収穫期に入ったとみてよい。ところが、これまでの我が国の研究では、そうした研究成果の再構成、あるいは、ミンゲイ G. E. Mingay, ジョーンズ E. L. Jones らによる研究を除けば、研究および研究動向の紹介さえ著しい立遅れを示しているのが現状である。そこで、本稿は、ひとまず欧米の研究を再構成して⁴⁾、また同時代文献によりそれを補足しながら、1660年代以降1世紀間における重土地帯農業変容の一応の全体像を提示することを課題としている。

以下、Ⅱでこの時期の重土地帯の農耕技術のあり方や、それと農民層分解および囲込みとの関連を考察したうえで、東部ミッドランズと南部の重土地帯(Ⅲ)、西部ミッドランズと北部の重土地帯(Ⅳ)という順に、土地利用の変化との関連で大経営の形成の経過を検討し、Ⅴで大経営の形成を土地所有との関連で位置づけることにしたい。

Ⅱ 農耕技術と農民層分解

三圃式経営の1つの欠点は『小麦の収穫が…

- 3) もっとも、農業経営記録の場合、当面する期間に限らず、19世紀初頭以前のものはほとんど残存していない。また、残存しているものはほとんどが個人の手にあり、農場の所在や面積あるいは借地農の名前さえ記載されていないものが大部分を占めているという。E. L. Jones and E. J. T. Collins, "The Collection and Analysis of Farm Record Books," *Journal of the Society of Archivists*, III (1963). とはいえ、18世紀後半についてはヤングの旅行記や農業改良会の各州農業調査報告などにより、また17世紀中葉以前についてはこの時期に豊富に存在しているマナーおよび村落単位での史料により、農業の実態はかなりの程度までつかむことができる。しかし当面する期間にはそれも非常に少ない。

- 4) なお、近々、『イングランド・ウェールズ農村史』*The Agrarian History of England and Wales* の第5巻が刊行される予定であるが、本稿ではこれを利用できなかった。

…休閒年とそれが育成する年の2年分の地代をまかなう』⁵⁾ という小麦依存体質にある。そのため、小麦価格の低落と悪天候による凶作は三圃式経営にとってとくに重大な脅威となる。しかし、17世紀中頃の重土地帯では、三圃式経営は良好な状態のもとにあり、この時期は重土地帯の農民にとって1つの繁栄期をなしていた⁶⁾。その条件はすでにふれたこの時期における重土地帯農業の生産力的優位と小麦価格の高水準にあった。ところが、1660年代以降の軽土地帯の農業改良に伴い、逆に軽土地帯が生産力的に優位に立つと同時に⁷⁾、小麦価格は、当時繁栄するための条件とされた1クォーター当り40シリングはおろか、それでは『農民は地代を支払えない』と言われた34シリングさえも下回るようになる⁸⁾ (図1参照)。こうして重土地帯の農業経営は決定的に不利化していくのであるが、しかし、穀物の『価格が低くとも生産量が大であれば没落しない』⁹⁾。とはいえ、この時期の重土地帯では生産方法の変革により生産量増大を突

- 5) W. Ellis, *Chiltern and Vale Farming Explained* (London, 1745), p. 197.

- 6) 実際、開放耕地制下の典型的な三圃式農法のもとにあったバッキンガムシャーのシェリントン Sherington 教区では、50-100 エーカーの小耕作農民7人のうち6人は1653年に100ポンド以上の収入を得ていた。また、オックスフォードシャー、レスターシャー両州の農民にとって17世紀中葉は繁栄期をなしていた。A. C. Chibnal, *Sherington, Fiefs and Fields of a Buckinghamshire Village* (London, 1965), pp. 229-30; W. G. Hoskins, "The Leicestershire farmer in the Seventeenth Century", *Agriculture History*, XXV (1951), p. 12; *Victoria History of the Counties of England* (以下、V. C. H. と略), Oxford, vol. VII, p. 190.

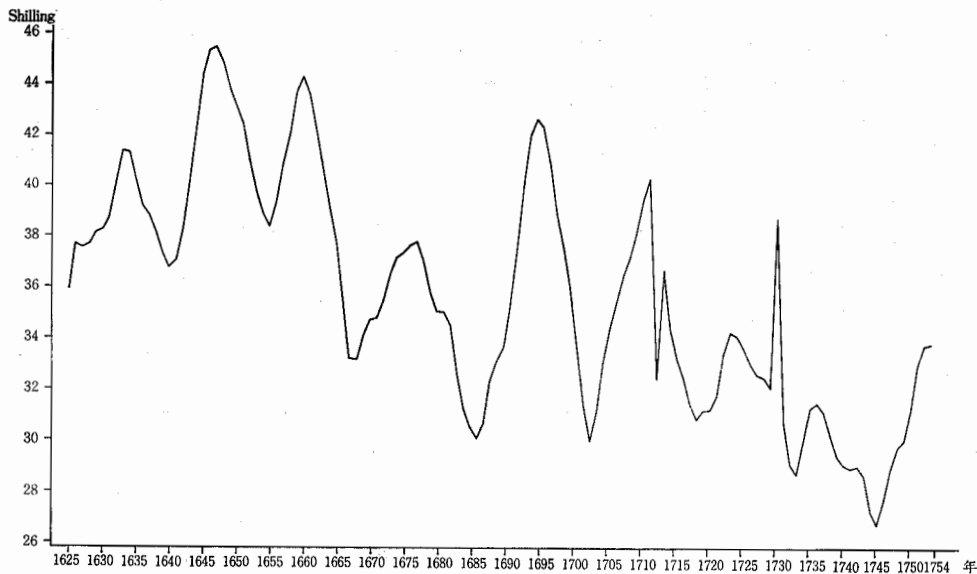
- 7) たとえば、当時農民が生活してゆくために必要であるとされた小麦の価格は1クォーター当り24シリングであったが、その価格の時でも『ノーフォークの農業経営者は金をたくわえていた』という。Gentleman's Magazine, XXII (1752), p. 502.

- 8) Ellis, *Agriculture Improved* (London, 1732), June, p. 104; *Ways and Means to raise the Value of Land* (London, 1736), pp. 19-20.

- 9) Ellis, *Modern Husbandman* (London, 1750), March, p. 18.

図1 小麦価格の動向 (1625—1754)

(Shilling per quarter, 10年間の移動平均価格)



典拠) W. G. Hoskins, "Harvest Fluctuations and English Economic History, 1620-1759," *Agricultural History Review* (以下, A. H. R. と略), XVI (1968), Appendix I の各年の小麦価格より計算して作図。

現することは原則的に不可能であった。この点について以下説明しておくことにしたい。

一般に我が国では、レイ Ley (一時的牧草地) の展開を動力にして、小農圃込みを伴いながら三圃式農法から転換農法(穀草式農法) Convertible Husbandry への移行がおこなわれ、そしてそれと全面的圃込みを前提として輪栽式農法の導入をみる、というのが農法変革の基本的な道として理解されてきたと言ってよい。しかし、すでにふれた如く軽土地帯ではそうした経過をたどらずいきなり輪栽式農法の導入がなされるという形を基本線として農法変革がなされたのであるが、これに対して、16, 7世紀にレイがさかんにおこなわれた重土地帯では、1830年代以降安価な排水法が普及するまでは、輪栽式農法はさておくとしても転換農法でさえその導入は技術的に困難であった¹⁰⁾。

10) 犁の軽量化についても同様であった。なぜなら、重土地帯での犁耕は、雑草防除の他に、高い畝を

転換農法は、飼料生産力の高い豆科牧草の導入を特徴とする輪栽式農法よりも生産力的に劣っているが、ライグラスなどの多年生牧草の導入および休閑の部分的廃止という点で三圃式農法より優れている。この時期重土地帯で転換農法が実施困難な理由は次の2点にあった。第1に、ピット W. Pitt が述べているように、いったん牧草地を耕作地に転換したならばその土地を再び同質の牧草地に戻すのに40年もの長い年月を必要としたからである¹¹⁾。また逆に、『重質土壌では……いったん耕作地を牧場に転換したならば、その土地を再び耕作地に転換するこ

作り、自然排水を促すという目的をもっていたからである。Kerridge, *The Agricultural Revolution* (London, 1967), p. 35.

11) W. Pitt, *General View of the Agriculture of the County of Leicester* (London, 1809), p. 15. なお, J. Crutchley も同様なことを述べている。Crutchley, *General View of Rutland* (London, 1794), p. 13.

とは非常に困難¹²⁾であったからでもある。というのは、重土地帯の耕作地は一般に共同放牧地より低湿な場所に地取りされているため、耕作地から転換された低湿な土地で家畜を放牧すると、疫病を誘発するばかりか、家畜が土地を固く踏み固めてしまうからである。つまり、『重土壌では……(牧草地への——筆者) 転換のさい』に、家畜の『糞尿が利用でき』ないだけでなく¹³⁾、牧場への転換により土壌の構造は悪化するのである。

第2の理由は、この時期重土地帯では、休閒の部分的廃止さえ技術的に無理があったことである。というのは、ピットが述べているように、重土壌地域では、中耕により雑草を完全に防除できず、それを完全におこなうためには、夏季に4回の休閒耕をおこなうことが必要であったからである¹⁴⁾。

しかし、石灰やチャーク土壌が散布される場合には、転換農法の導入は可能である。なぜなら、石灰やチャーク土壌の散布は、土壌を軽質

化するため、湿潤寒冷な気候による打撃を軽減するのみならず、家畜の耕作地での放牧を可能ならしめるからであり、そしてその一方で、『土壌を砕けやすく耕作しやすくする』とともに雑草を防除し¹⁵⁾、休閒の減少を可能ならしめるからである。しかし、石灰やチャーク土壌の運搬には莫大な費用を要する。また、一般に客土は囲込み地でなければおこないえない。そこで、転換農法の導入が可能な地域は、石灰やチャーク土壌の分布地つまり軽土壌の地域に近接した囲込み地に限定されるが¹⁶⁾、重土地帯の大部分がこれにあてはまらないことは言うまでもなからう。

『重土壌では囲込みは改良とならない』とまで言うのはいい過ぎであるが、たしかにこの時期の重土地帯では囲込みは技術的に有利ではなかった¹⁷⁾。その1つの理由は、重土地帯では一般に転換農法の導入が不可能であったことにあるが、もう1つの理由は重土地帯では囲込んだとしても大規模な耕作単位で耕作することはこの時期不可能だったからである。実際、ノーザンプトンシャー、ハンティンドンシャー、ウイ

12) S. Taylor, *Common Good* (London, 1652), p. 16. この点, T. Hale も同意見である。Hale, *A Complete Body of Husbandry* (London, 1756), p. 10.

13) Taylor, *op. cit.*

14) Pitt, *General View …… of Stafford* (London, 1974), pp. 80-1. なお、周知のように、加用信文氏によって雑草防除の問題は輪裁式農法に対応する畜力中耕・除草体系の成立により解決されると主張されている。しかし、重土地帯ではそれはあてはまらない。なぜなら、現代イギリス農業の研究者 M. H. R. Soper によれば、重土地帯では、雑草防除の問題は現代農業技術をもってしても完全には解決できない問題であり、1960年時点でも夏季休閒が重土壌で雑草を防除する最も有効な方法であったというからである。加用信文『日本農法論』(御茶の水書房, 1972年)のIおよび加用信文『イギリス古農書考』(御茶の水書房, 1978年)のIIIを参照。Soper, "Heavy Land Farming", *Agriculture*, LXVII (1960), p. 175. 一方、ノーフォークを中心とする砂質土壌の地域を除く軽土地帯つまり石灰岩やチャーク土壌が分布する地帯ではそもそも除草の必要は非常に少ない。というのは、後で本文中で述べるように、石灰岩やチャーク土壌はそれ自体雑草を防除する作用をもっているからである。

15) J. Mordant, *The Complete Steward* (London, 1760), vol. I, p. 201; Pitt, *op. cit.*, pp. 76-7.

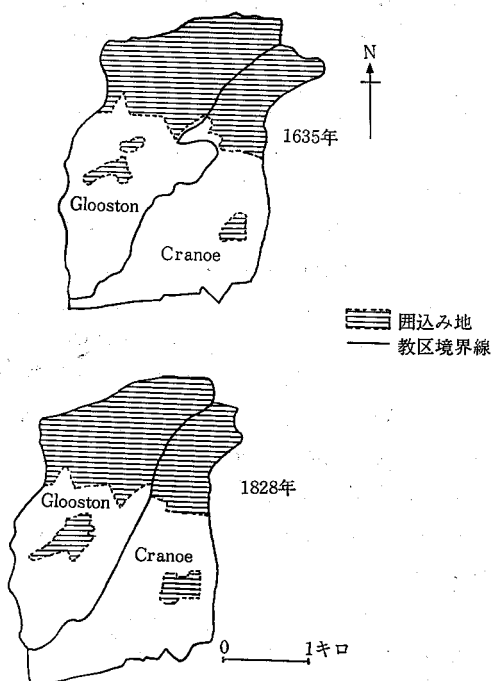
16) なお、対岸のケントから水上輸送により容易にチャーク土壌を運搬しえた早期囲込みの州たるエセックスでは、莫大なチャーク土壌の散布と独特の排水法により、人工的に軽土地帯化し、輪裁式農法が導入された。拙稿前掲論文89頁参照。

17) S. Addington, *The Advantage and disadvantage of Inclosing waste lands and open fields* (coventry and London, 2nd edn., 1772), p. 4. ヤングによれば、借地農の間では『重粘な土壌が囲込みには向かない』ことは周知であったという。またオックスフォードシャーの Wendlebury 教区では、1761年に囲込まれた軽土壌の教区たる Chesterton 教区と比べると、当教区の囲込みの利益ははるかに少いであろうと考えられて、1764年に囲込みが見送られている。さらに、当州の Priest End 小区では、牧場に転換された場合の囲込みによる地代上昇は3倍であるのに対して、当小区の(耕作のための囲込み)の場合、それは2倍にすぎなかったことが囲込み後指摘されている。Young, *General View …… of Lincoln* (London, 1799), pp. 83-4; V. C. H. Oxford, vol. VI, pp. 342-3, VII, p. 191.

ロットシャーの重土壌の地域では、囲込み後も依然三圃制がおこなわれているのみならず、土地は小単位で耕作されていたと報告されているが¹⁸⁾、その理由は、重粘な土壌では、いわゆる交叉犁耕 Cross Plowing をおこない大きな耕作単位で耕作すると、小麦の病虫害が発生するからであり¹⁹⁾、それを防ぐためには畦と畦間により自然排水を促さねばならなかったからである。

穀物価格低落だけでなく、こうした技術的問題があったからこそ、周知のように1760年代以前の重土地帯で囲込みが著しい停滞を示したのである²⁰⁾。とはいえ、全面的に囲込まれないまでも、部分的な囲込みがこの時期重土地帯で進行したことが予想されるが、しかし1660年代以降の1世紀間にはそれも少ない。地図1は、レスターシャーの2つの教区の囲込みの推移を示している。この2つの教区では1635年以前にマナー本領地を中心とする区画が囲込まれ、1828年以降全面囲込みをみるのであるが²¹⁾、みられるように、1635-1828年の期間に囲込みはほとんど進展していない。こうしたことは重土地帯で一般にみられたことであり²²⁾、最近の囲込み

地図1 Glooston, Cranoe 両教区 (Leics.)
における囲込みの推移



典拠) J. A. Yelling, *Common Field and Enclosure in England 1450-1850* (London, 1977), p. 48, Figure 4. 1.

18) J. Donaldson, *General View... of Northampton* (London, 1794), p. 13; T. Robertson, *General Reports on the Size of Farms* (London, 1796), p. 47.

19) *Gentleman's Magazine*, XXX (1760), p. 185.

20) 囲込み停滞のその他の要因としては、まず、未囲込み地にも土地をもつ囲込み地の地主が既存の囲込み地の地代低下を恐れて囲込みに反対することがあったという点が指摘される。この点については、以下の文献でふれられている。*The True Interest of Landowner* ..., pp. 45-7; *Proposal for the Improvement of Commons and Waste* (London, 1723), pp. 46-7. 次に、所有地をもつ大農が共同放牧権を独占しているために囲込みに反対する場合があったという点が指摘される。そうした例は、ヨークシャーの Mexborough 教区でみられた。J. C. Harvey, "Common Field and Enclosure in the Lower Dearne valley: A Case Study," *Yorkshire Archaeological Journal*, XLVI, (1974), pp. 117-9.

21) Yelling, *op. cit.*, pp. 132, 4.

22) たとえば、レスターシャーの Gartree ハンド

研究ではこうした囲込みのパターンを部分的囲込み Partial Enclosure と呼んでいる²³⁾。もっとも、後でふれる牧畜地帯から耕作(重土)地帯に転換していった地域では、牧畜地帯同様、共同地や森林を徐々に少しずつ囲込んでゆくピースミル・エンクロージャ Piecemill Enclosure と呼ばれる囲込みが中心となる。

さて、以上のように、この時期の重土地帯では、伝統的な開放耕地下の三圃制農業から脱却

レットでは、Cranoe と Glooston の他に、Charlton CurLieu, Burton Overy, Church Langton, Newton Harcourt などの村落で、またオックスフォードシャーでは、Marsh Balden, Hampton Poyle, Barford St. Michael などの村落でそうした囲込みのパターンがみられた。V. C. H. Leicester, vol. V, pp. 72, 79, 190, 338-9; V. C. H. Oxford, vol. V, pp. 40-1, VI, pp. 164-5, XI, pp. 49-52.

23) たとえば、Yelling, *op. cit.* 参照。

し、新たな生産方法により生産力上昇を実現してゆく余地はほとんどなかったのである。もちろん、石灰やチョーク土壌が容易に手に入る地域では、それらの投下により、悪天候による収量低下を回避しつつ、転換農法導入により生産力上昇を実現することができるし、また開込みも有利となる。ところで重土壌は耕作コストの高さという欠点をもつとはいえ、元来肥沃であるため、たとえ軽土壌に改良が施されたとしても、重土壌の単位面積当りの小麦収量は軽土壌のそれより依然として高い水準にあるのが普通であった²⁴⁾。したがって、もっとも重粘な土壌の地域を除けば、重土地帯の農民は経営面積拡大により軽土地帯の大農と競争していくことは十分可能であったと考えられる。

もちろん、経営拡大をおこないえぬ農民は、没落への道を歩むことになる。そのさい、軽土地帯では没落していく農民は改良投資をおこないえぬ農民であったが、重土地帯ではそれは伝統的な三圃式農法を維持しえなくなった農民であった²⁵⁾。実際、モードアント J. Mordant に

24) この点、1760年代に出版されたヤングの一連の旅記をひもといてみればすぐわかることであるが、T. Rudge は次のように述べている。すなわち、三圃制が『非常に多くの欠点をもつにもかかわらず、1エーカー当り20ブッシェルの小麦を生産するという肥沃さに驚かざるをえないし、作物の転換(新作物導入—筆者)が一般に想像されるほど肥沃さを維持するうえでほんとうで絶対必要なのかということに疑問をいだかざるをえない』と。エリスがいたるところで示唆しているように、軽土地帯の生産力的優位は穀物収量それ自体にあったのではなく、穀物生産と家畜生産が結合しておこなわれる点にあったのであり、『北部の人々』(エリスの言う北部とは東部ミッドランズの重土壌地域を指している)は『南部の改良に参加していない』とはいえ、小麦収量は1エーカー当り3クォーターに達し南部よりも高かったのである。Rudge, *General View of Gloucester* (London, 1807), p. 106; Ellis, *Agriculture Improved*, p. 24.

25) 重土地帯では、改良投資は逆に没落の要因ともなっていた。実際 Ellis によれば、当時、高名な農学者 J. Bradley の本に書かれていた、セインフォインは粘土壌に適しているという言葉は鵜呑みにして、粘土壌でセインフォインを播いて失敗

よれば休閒の省略による地力低下が農民没落の重要な要因であったという²⁶⁾。重土地帯では『休閒をおこなわなければ没落する』²⁷⁾のである。またこの時期の重土地帯では、重量のある犁によって徹底した休閒耕をおこないえぬ農民は雑草とくに宿根性の雑草の成長により没落に至る。もっとも、この事情は程度の差こそあれ現代重土地帯農業にもあてはまる。実際1957-8年には休閒耕をおこないえぬ重土地帯の小農が重大な危機に直面している²⁸⁾。それはさておき、本稿が対象とする期間について、エリス W. Ellis は『雑草の成長による農民の没落』の例を多く挙げている²⁹⁾。たとえばバッキンガムシャーのウィンザー Windsor の近くでは、深耕をおこなわなかったために、雑草が繁茂し、数人の農民が没落しているが、他に、軽量の犁で耕作したために雑草の根を絶えず半分収穫しかえられず、土地を売却した自作農の例、休閒をおこなわず犁耕の回数を半分にしたため農場が雑草におおわれ、周辺農民からコモン・ウェルスの敵であるとして非難されながら、没落していった借地農の例などがある。また、1743年には穀物価格が低下するなかで、雑草を防除できなかった小農が大量に没落したという。なお、チョーク土壌や石灰散布が進行しつつあった地域では、それをおこないえぬ農民が没落への道を歩むことになる³⁰⁾。

こうした農民の没落により、一部農民による経営拡大は容易となる。しかし耕作単位の大規模化が不可能である以上、重土地帯では経営面

し、没落するものが多数いたという。Modern Husbandman, March, p. 98; Id., *The Practice of Farming and Husbandry in all sorts of soils* (London, 1764), p. 204.

26) Mordant, *op. cit.*, p. 414.

27) Pitt, *op. cit.*, p. 80.

28) Soper, *op. cit.*

29) Ellis, *Modern Husbandman*, October, p. 130, July, pp. 6-7, March, p. 18; Id., *Agriculture Improved*, June, pp. 12-4.

30) 実際、ミッドランズの一部の地域では、1732年にチョーク土壌を散布しなかった農民が収穫に失敗している。Ellis, *The Practice of Farming* , p. 11.

積拡大は決して有利なものではなく³¹⁾、それはあくまでも没落を回避する手段でしかない。したがって、この時期の重土地帯の農民層分解は、軽土地帯の農民層分解と対照的に、大経営を積極的に有利にしてゆく条件を欠いたまま、もっぱら小麦価格低落と凶作による小経営の不利化を要因として進行していくということになる。そのさい、小麦価格の低落と凶作が小経営の再生産を困難にしてゆく度合は地域、土質により異なる。そこで、以下、地域、土質別に農民層分解の動向を検討してゆくことにするが、そのさい、資本家的な経営と目される100エーカー以上の経営を大経営、賃金収入に依存せず自立的な経営が営みうると考えられる20-100エーカーの経営を小経営としたい³²⁾。

III 東部ミッドランズと南部の重土地帯

1 オックスフォード粘土壤、リアス統粘土壤、氷成粘土壤の地域

上記の土壤は、南部および東部では、レスターシャー、ウォーリックシャー、オックスフォードシャーに主に分布する土壤であるが、イングランドでもっとも重粘な部類の土壤であり、冷湿性粘土壤と呼ばれる土壤である³³⁾。そこでこうした土壤の地域では、軽土地帯との競争は到底不可能であり、小耕作農民は、畜産拡大をおこないえぬものが没落する一方で、それをおこないうるものが上昇し、大牧畜経営が形成されるという形で分解をとげてゆくと考えられる。つまり、農民層分解は牧場経営への転換と

いう土地利用の変化を伴い、したがって牧場経営への転換は農民層分解の進展を示しているのである。そのさい、重土地帯では、一般に土壤が重粘となればなるほど、耕作費が嵩み、また、湿潤寒冷な気候による打撃は大きなものとなり、小耕作農民の存立は困難となってゆく。そのためか、今考察している土壤の地域では、早期に囲込まれ牧場に転換された村落がかなり多くみられる³⁴⁾(表1参照)と同時に、大経営の形成も早期である。たとえば、表1で示したオックスフォードシャー粘土壤の小区では、1680年以前に囲込まれた14の小区のうち、確認できるだけでも6小区はすでに17世紀の末に廃村もしくは農場数が5つ以下となっている³⁵⁾。表2の(a)のウォズバートン Wasperton 教区はそうした場合の経営の集中状況を示している³⁶⁾。また、未囲込み村落でもこれと同様である。たとえば、レスターシャーのガートリー Gartree ハンドレットのプリングハースト Brighthurst のネヴィル Nevill 家所領では17世紀の終りまでに約300エーカーの4農場が形成されているが、当ハンドレットの大地主たるブルンデル Brundell 家の所領でも17世紀の中頃に大牧羊経営の成立が確認できる³⁷⁾。一方、1660年代頃に残存していた小耕作農民は、1660-80年代の穀物価格低落と、1690年代に連続した湿潤寒冷な気候により、急速に分解をとげたと考えられる。というのは、いま考察している地域ではすでに

31) この事情は、排水が施されない限り、石灰やチョーク土壤が導入されつつあった地域にもあてはまる。実際、石灰導入が進行しつつあったサセックスの Weald 地域のある900エーカーの所領の囲込み地の平均面積はたった4.4エーカーにすぎなかった。G. H. Kenyon, "Kirdford Inventories, 1611 to 1766," *Sussex Archaeological Collections*, XCIII (1955), p. 99.

32) その理由については拙稿前掲論文91頁参照。

33) P. McConnell, *The Elements of Agricultural Geology* (London, 1902), pp. 23, 195, 201.

34) また、ノッティンガムシャーでは、1700年以前に囲込まれた39小区のうち、32小区はリアス統粘土壤などと同じくらい重質の沖積土壤が分布する村落であった。J. D. Chambers, *Nottinghamshire in the Eighteenth Century* (London, 1966), p. 166.

35) これらの小区は、Tiddington, Ascot, Chilworth, Attyngton, Albury, Northwest. V. C. H. Oxford, vol. V, pp. 12-3, VII, pp. 134-5, 191.

36) ウォーリックシャーは後で考察する西部ミッドランズに入れるべきであるが、リアス統粘土壤が分布する当州南部における早期囲込み村落についてはここで取扱うことにする。

37) V. C. H. Leicester, vol. V, pp. 56, 83, 114, 299-300.

表 1 囲込みの土質別進行状況 (囲込み時期別小区数)

囲込み時期		-1680	1680-1760	1760-
(a)	リアス統, 氷成粘土壌小区 (Leics.)	27	4	30
(b)	オックスフォード粘土壌小区 (Oxon.)	14	1	15
(c)	粘土壌と軽土壌の併存小区およびローム土壌の小区 (Oxon.)	5	4	24

※図表補足説明 1) 参照。

表 2 牧場に転換された村落における大農場の形成状況

(a) 経営面積別経営数

村 落 名	Wasperton	Chislehampton
州 名	Warwick.	Oxon.
年	1686	1746
200—	2	
100—200	2	2
20—100	1	7
— 20		2
総 計	5	11

(b) Clifton upon Dunsmore* (Warwick.) 教区における経営面積 (エーカー) 別経営数の変化

1654年			1790年		
100—	20—100	—20	200—	80—150	—80
4	18	14	2	6	2

(c) 経営総数の変化

村 落 名	年	総 数
Nether wooton (Oxon.)	1692	10
	1720	6
	1786	5
Gt. Stretton (Leics.)	1670	5
	1780	2
Stockerstone (Leics.)	1680	31
	1780	12

典拠) 図表補足説明 2) 参照。

18世紀初頭に牧畜経営への移行がほぼ完了していたからである。たとえば、18世紀初頭にレス

ターシャーを訪れたデフォーは、当州で牧場経営が農業の支配的な姿となっていることを認めつつ、『この周辺では、500-2000ポンドの年代の牧場を賃借りする牧場主は珍しくない』と述べている³⁸⁾。また、17世紀前半のレスターシャーの未囲込み村落の農民はほぼ同じ比重で穀物と家畜の生産を営んでいたのであるが³⁹⁾、表3によれば、当州のリアス統粘土壌 Lias Clay の地域では、17世紀末頃には未囲込み村落でも経営の重点は畜産に移っており、とくに大農にその傾向が強い。

しかし、牧畜経営への転換がほぼ完了した18世紀初頭以降には、大経営の形成はそれほど急速ではない (表2参照)。その1つの理由はこの時期畜産物価格が安定していたため小経営の再生産が容易であったことにあるが、もう1つの理由は大囲込み地の分割が生じたことにある。この過程 (地図2参照) は、レスターシャーのインガルビー Ingalby でも1660年代以降みられるが⁴⁰⁾、これが生じた理由としては、第1に冷湿性粘土壌地域では家畜の疫病が多発するため感染を防ぐ必要があったこと、第2に小囲込み地の方が家畜管理や品種改良が容易であったことが指摘される⁴¹⁾。囲込み地の分割はそ

38) D. Defoe, *A Tour through the Whole Island of Great Britain* (Everyman ed., 1724), pp. 89-90.

39) Hoskins, *Essays in Leicestershire History* (Liverpool, 1950), pp. 62, 147-8, 158の遺産目録より。

40) Yelling, *op. cit.*, pp. 129-30. ウースターシャーの Poden でも同様な例がみられる。Ibid., Figure 7. 3. 参照。

41) Ibid., p. 145.

表 3 レスターシャー, リアス統粘土地域における農民の経営内容

(1) 未囲込み村落

() 内は作付面積を示す。

場 所	囲込み 時 期	名 前	年	収獲物 (£)※(a)	家畜 (£)※(a)
Ashfordy	1761	※(b) J. Humberstone	1607	11	16
	〃	J. Humberstone	1636	18	7
	〃	J. Humberstone	1692	157	728
	〃	G. Austin	1700	10 (4エーカー)	100
Melton Mowbray	1760	J. Humberstone	1688	51	285
	〃	R. Knights	1701	(10エーカー)	38
Houghton-on-the-Hill	1765	J. Newton	1670	32	85※(c)
Bottisford	1765	S. Sansam	1702	122	133
Kegworth	1778	R. Burton	1700	(3.5エーカー)	233
Wigston Magna	1765	G. Davenport	1713	300	186
Bletingby	1674	E. Gardner	1670	51	766

(2) 囲込み村落

Muston	1400	J. Cragg	1701	44	131
Beeby	1605-29	S. Bickerstone	1670	23	427
Stockerstone	1678	R. Cranwell	1703	0	700
Galby	1670	T. Rowell	1675	11	22

※図表補足説明 3) 参照。

れ自体技術改良をなしているが⁴²⁾, 生垣の建設・維持に莫大な費用がかかるなど大経営の形成と両立し難い面をもっている。現に, ウォーリックシャーのウールムレイトン Wormleighton 教区では, 17世紀中葉に形成されていた500エーカー程度の6つの大農場が囲込み地の分割

に伴い, 小規模化している⁴³⁾。

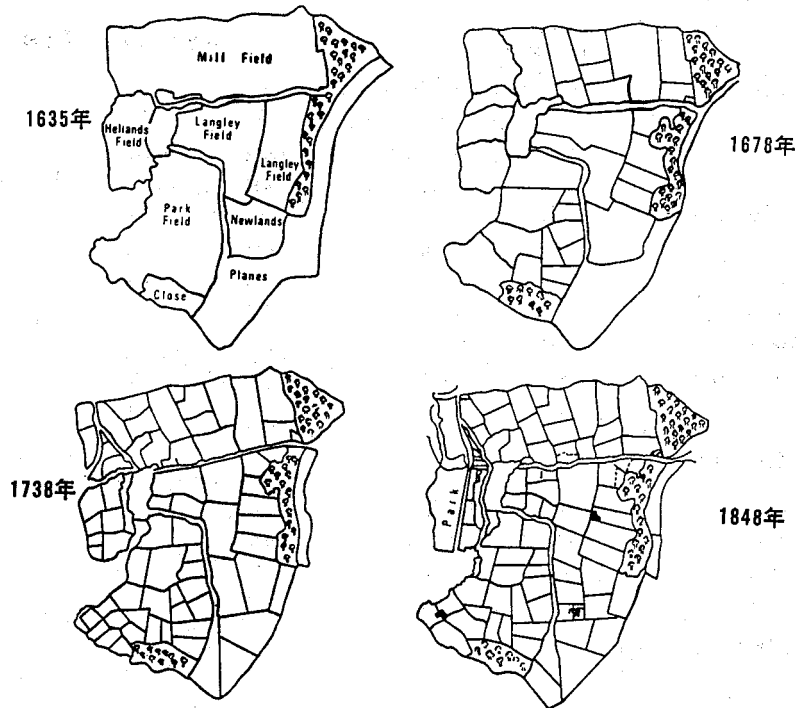
ところで, いま考察している地域は, 17世紀中葉以前に囲込みが大量におこなわれている点で一般の重土地帯と異なる面をもつが, 1680-1760年の期間についてはそうではない。実際, 表1によれば, いま考察している土壌の91小区

42) これ以外の牧場経営における改良としては, 放牧地と採草地との転換があげられる。これは, 継続的な採草による土地豊度低下を防ぐために当時おこなわれるようになったという。Hale, *op. cit.*, p. 414; R. Brown, *The Complete Farmer* (1759, London), p. 108; R. North, *An Account of a different Kinds of Grasses* (1759, London), pp. 5, 14. なお, すでにふれたことからわかるように, こうしていったん牧場に転換された土地が再び耕作されることは稀であったし, またそれは借地契約の中で固く禁じられていた。たとえば, ウォーリックシャーの Wasperton 教区, Clifton-upon Dunsmore 教区, オックスフォードシャーの Over Wooton 教区がその例である。Barratt, *op. cit.*, pp. 149-50; A. Gooder, *op. cit.*, p. 35; V. C. H. *Oxford*, vol. XI, p. 297. もっとも, 長期間牧草地にしておくとしたしに牧草の収量は低下する。しかし, 石灰や灰汁

などの肥料を投下すれば, 収量低下はかなり防ぎうる。W. E. Brenchley, *The Manuring of Grassland for Hay* (1924, London), p. 82. 実際, エリスによれば, ロンドンから30マイル以内では, 石炭の灰が散布されていたという。Ellis, *Modern Husbandman*, January, pp. 38, 84, July, pp. 132-5.

43) H. Thorpe, "The Lord and Landscape, illustrated through the changing fortunes of a Warwickshire Parish, Wormleighton," *Birmingham Archaeological Society, Transactions and Proceedings*, No. 80 (1965), pp. 70-71. また, オックスフォードシャーの Over Wooton 教区では, すでに1640年代に3つの150エーカーの農場が存在し, 1660-90年に囲込み地の分割が始まっているが, 農場規模は少なくとも1759年まで変化していない。V. C. H. *Oxford*, vol. XI, p. 297.

地図 2 Deenethorpe 教区 (ノーザンブトンシャー) における囲
込み地の分割 (1635-1848)



森林と雑木林 [stippled symbol]

典拠) Yelling, *op. cit.*, Fig. 7. 5. なお、当教区は1637年に囲込ま
れている。

のうち、この期間に囲込まれた小区はたった5
小区にすぎない。それにもかかわらず、当地域
では牧畜経営への転換が急速に進展したのであ
るが、その理由は、未囲込みのままだでも、少く
とも大農は牧畜経営へ転換してゆくことが可能
であり、またこの時期には畜産物価格の急上昇
はみられない以上、牧場へ転換するための囲込
みは耕作目的の囲込み同様有利ではなかったこ
とである。当時囲込みによる地代上昇は、軽土
地帯の場合5倍ときには20倍と言われていたの
に対して、牧場への転換の場合それは3倍とさ
れたのは⁴⁴⁾、それを物語っていると言える。

44) Ellis, *Modern Husbandman*, February, p. 112,
March, p. 100; Young, *The Farmer's Letter
to the Landlord of England* (London, 1768),
p. 68; Mordant, *op. cit.*, p. 166.

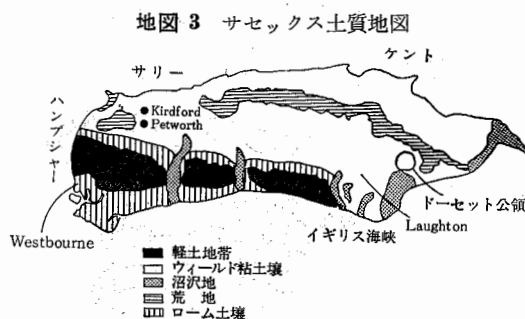
未囲込み村落で牧畜経営に転換していく方法
としてはレイの拡大と共同放牧権の集中があげ
られる。1734年にある同時代人は『冷性粘土
の開放耕地』では、『広大な放牧地がしばしば
みられる』が、『それは農民の主要な生計手段
Dependance が穀物ではなく家畜であること
の証』であると指摘しているが、当時冷湿性粘
土地域ではレイはとくに重要な意義をもって
いた⁴⁵⁾。実際、表3に示したアシュフォード

45) *The True Interest of ... Landowner*, pp.
49-50. なお、冷湿性粘土地域の開放耕地内にお
けるレイの比率は、レスターシャーでは、Stoney
Wyvillで17世紀前半に36.3%, Wigston Magna
で20-30%, Gloostonで約50%, Kibworth
Beachampで約25%であった。Yelling, *op. cit.*,
p. 150; V. C. H. Leicester, vol. V, pp. 114,
165; Hoskins, *Midland Peasant*, pp. 233-4.

Ashfordy のオックスティン G. Austin は、休閒地で放牧している家畜の10倍の家畜を、レイで放牧していた⁴⁶⁾。一方、共同放牧権の賃借りおよび集中と過剰放牧はマナーおよび村会 Vestry により禁じられていたのであるが、この時期には放置されるようになり、各地で一般化していた⁴⁷⁾。実際、オックスフォードシャーのバーフォード・セント・マイケル Barford St. Michael 教区では、大農の過剰放牧により小農による放牧が困難となっていた⁴⁸⁾。

なお、重土地帯ではすでにふれたように転換農法をおこなうことができないため、レイは永久的な放牧地と化してゆく。実際、ピットによれば、ノーザンプトンシャーの粘土地の村落であるロスウェル Rothwell の開放耕地の約25%は『かつて耕作されたことのない』放牧地であったというが、上述したバーフォード・セント・マイケル教区では17世紀の終りに保有地の20-25%が永久的なレイとなっていた⁴⁹⁾。したがって、冷湿性粘土地域における畜産(=レイ)の拡大は、穀物生産を萎縮させながら進行したものであったのである。そのさい、オックスフォード粘土地 Oxford Clay では、もっとも良質な牧草が育成するため、牛の飼育が中心となるのに対して⁵⁰⁾、リアス統粘土地や氷成粘土地 boulder Clay 地域は第二級の放牧地であるため羊の飼育に特化することになる。たとえばリアス統粘土地が分布するクリフトン Clifton 教区では、大農になればなるほど羊が経営に占める比重は高くなっていた⁵¹⁾。なお、肥育業は

開放耕地の村落では営むことができない⁵²⁾。そして、囲込み村落は一般に肥育業に特化していたという⁵³⁾。そこで、未囲込み村落は肥育の材料となる家畜の生産に特化し、囲込み村落にそれを供給していたことが十分予想されるが、こうした分業関係の成立もまたこの時期の冷湿性粘土地域における囲込み停滞の要因として挙げてよからう。



典拠) A. Young, *General View of the Agriculture of the County of Sussex* (London, 1793) の A Sketch of the Soil of Sussex より。

※注1) 参照。

2 ウィールド粘土地域(サセックス, 地図3参照)

表4はウィールド粘土地域の大農場の形成状況を示している。表(a)は、キルドフォード Kirdford 教区で1612年から1744年までの期間に作成された、農民112人の遺産目録に記された農業資本を資本額別に区分し、その変化を示したものである⁵⁴⁾。当教区では、1エーカーの土地の経営に約1ポンドの資本を要したとい

46) Hoskins, "Leicestershire Farmer in the Seventeenth Century", p. 14.

47) E. Laurence, *The Duty and Office of a Land Steward* (London, 1731), p. 126. なお, Bradley は大農による貧民の共同権の収奪を解消するために囲込みを提起している。R. Bradley, *A Complete Body of Husbandry* (London, 1727), p. 17.

48) V. C. H. *Oxford*, vol. XI, p. 49.

49) Pitt, *General View of Northampton* (London, 1809), p. 64; V. C. H. *Oxford*, vol. XI, p. 49.

50) McConnell, *op. cit.*, pp. 201-2.

51) Gooder, *op. cit.*, pp. 36-9.

52) Kerridge, *op. cit.*, p. 110.

53) Pitt, *op. cit.*, p. 181.

54) 死亡率がベストにより急に上昇した1638-40年のような時期があるが、しかしこの時期には9つの遺産目録しか作られていない。したがって、1612-1744年の期間を通じて死亡率は比較的一定しており、遺産目録数の分布は各時期の農業資産の変化をほぼ反映していると考えられる。Kenyon, *op. cit.*, p. 81. なお, 表4の(a)は、10ポンド以下の資産しかもたない農業労働者や、マナー領主の遺産目録を除外している。

表4 ウィールド粘土壌地域における大農場の形成状況

(a) Kirdford 教区における農業資本額別農業資本の変化 (1612-1744)

年 地代額 (£)	1612-59	1660-99	1700-44
300—		2	7
200—300	4	5	5
30—200	21	19	5
— 30	24	11	9
総 計	49	37	26

典拠) Kenyon, *op. cit.*, pp. 81, 109-110 より作成。

備考) 農業資本とは、農民の遺産目録に記された収穫物、家畜、農業用具の価値評価額の合計。

(b) ドーセット公領における経営の集中状況 (1718-20)

年地代額 (£)	経営数	地代額 (£)	比率*
150—	4	928	28.8%
50—150	15	1,385	43.0%
10—50	32	780	24.2%
— 10	42	134	4.0%
総 計	93	3,227	

典拠) C. L. Prince, (Contributed), "A Rent Roll of His Grace the Duke of Dorset of Several Sussex Manors for the Years 1718-20," *Sussex Archaeological Collections*, XXXIX (1844) より作成。

※比率とは、各層の地代額の合計が総地代額に占める比率。なお、図表補足説明4) 参照。

うことであるから⁵⁵⁾、資本規模の変化は経営面積の変化をそのまま示していると考えてよい。表(a)で注目したいのは、早くも1660年代以降大農場の形成が急速化している点である。同様な傾向はニューカッスル Newcastle 家のロートン Laughton 所領でもみられる⁵⁶⁾。そして、表(b)のドーセット Dorset 公領では、当地域のエーカー当り地代からみて100エーカー以上の

55) Ibid., pp. 101-2. なお、石灰の散布の進行に伴い、18世紀前半には1エーカー当りの資本額は1ポンドを2.3シリング上回るようになっていく。

56) G. E. Mingay, "The Size of Farms in the Eighteenth Century", *Economic History Review* (以下, E. H. R. と略) 2nd ser., XIV (1956), p. 482.

経営に相当すると考えられる年地代額50ポンド以上の農場の地代額が当所領の地代額の71.8%を占めており、すでに1718-20年の段階で、大経営が支配的となっていたことがわかる。これは、ウィールド粘土壌が1でみたリアス統粘土壌などとほぼ同程度に重粘な土壌であり⁵⁷⁾、したがって、1でみた地域同様、小耕作農民が1660, 70年代の穀物価格低落と1690年代の悪天候により急速に分解した結果と考えられる。現に、アッシュバーナム Ashburnham の所領では、1690年代に地代滞納が頻発し、借地農の動産の差し押えが相次いでいる⁵⁸⁾。なお、アイレスベリー Aylesbury の谷 (バックinghamシャー, ベドフォードシャー南部のテムズ河沿いの地域) に分布するゴールト階粘土壌 Gault Clay もウィールド粘土壌とほぼ同程度に重粘な土壌であるため⁵⁹⁾、ゴールト階粘土壌地域の農民層分解はウィールドのそれとほぼ同様な経過をたどったことが推測される。

しかし、1でみた土壌の地域と異なる点は、ウィールド地域では、小農の分解は牧場への転換を伴わなかったという点である (表5参照)。この点ゴールト階粘土壌地域にもあてはまるが⁶⁰⁾、ここでその理由を説明しておきたい。

表5 ウィールド粘土壌地域 (Kirdford 教区) における穀物生産 (農業資本に占める収穫物と農業用具の価値額の比率)

期間	1612-59	1660-99	1700-44
収 穫 物	42%(20)	44%(23)	44%(9)
農業用具	4.2%(25)	7.2%(24)	9%(10)
平均小麦作付面積	12.5 _カ (17)	16.5 _カ (19)	12 _カ (5)

備考) () 内は遺産目録の数。表4の(a)の備考参照。典拠) Kenyon, *op. cit.*, p. 109.57) McConnell, *op. cit.*, p. 206.58) Mingay, *English Landed Society in the Eighteenth Century* (London, 1963), p. 64.59) McConnell, *op. cit.*, p. 209.60) Young, *The Farmer's Tour through the East of England* (London, 1771), vol. I, pp. 17-29.

表6 小麦の品種と栽培土壌

品 種 名	栽培土壌 (栽培地)
① Red Lammas	ゴールト階粘土土壌 (Aylesbury の谷) ウィールド粘土土壌 (サセックス)
② White Lammas	
③ Pirky	チョーク土壌 (チルターン)
④ Yellow Lammas	チョーク土壌, 砂利, ローム
⑤ Double year'd	粘土土壌
⑥ bearded	氷成粘土土壌, リアス統粘土土壌
⑦ White	砂質土壌

※図表補足説明5) 参照。

当時、小麦粉の高品質化が進行しつつあった。それは貧民にまでおよぶ⁶¹⁾と同時に、ロンドン以外の地域でも進行しつつあった。たとえば、ケントでは、高品質の小麦粉を販売する業者がハートフォードシャーから進出し、地元の業者と激しい客の奪い合いをおこなっていた⁶²⁾。表6は、当時の小麦の品種を上から品質順に並べたものである。同表からわかるように、ゴールト階粘土土壌とウィールド粘土土は、当時『小麦の王様』と呼ばれたハートフォードシャーの『白』という最高級の小麦粉の原料たる、レッド・ラマス Red Lammas という小麦の栽培土壌であった。この小麦は他の中位の小麦と比べると、1クォーターにつき少くとも4シリング高い値で取引引きされていたという⁶³⁾。ゴールト階とウィールドの両粘土土壌地域が軽土地帯と穀物生産において競争していくことが可能であったのは、両地域がこうした高品質の小麦生産へ特化していったからであろう。

61) W. J, *A Letter to a member of Parliament* (1767), p. 6.

62) D. Baker, "The Marketing of Corn in the First Half of Eighteenth Century Nort East Kent", *A.H.R.*, XVIII (1970), pp. 143-4.

63) *Modern Husbandman*, vol. IV, October, p. 14. なお、当時の最高級のパンは、レッドラマスだけでなく、レッドラマスを3分の2、duck-hill を3分の1混ぜることによっても作られたという。Hale, *op. cit.*, p. 19.

そのさい、ゴールト階粘土土壌が分布するアイレスベリーの谷ではこの時期典型的な開放耕地下の三圃式経営が支配的であり続けたのであるが⁶⁴⁾、これと対照的にウィールドは17世紀中葉までに森林(牧畜)地帯から耕作地帯となった地域であり、ピースミル・エンクロージュアにより早期に囲込みをみていた⁶⁵⁾。そして、軽土壌の地域に比較的近いため(地図3参照)、1660年代以降、石灰散布の進行⁶⁶⁾に伴い転換農法が導入されてゆく⁶⁷⁾。したがって、当地域では、石灰散布の有無が農民の上昇、没落を左右したものと考えられる。

3 コイパア統粘土土壌 Keuper marl 地域

コイパア統粘土土壌はノッティンガムシャー中部、ダービーシャー東部に分布する土壌である。表7は、キングストン Kingston 公領における農場規模の変化を示している。当所領の土壌は、コットグレーブ Cotgrave を除けば、コイパア統粘土土壌である⁶⁸⁾。表7によれば、1690年の当所領では小農場が優勢である。また、1730年代以前の当所領では地代滞納はほとんどみられない⁶⁹⁾。したがって、当所領は、これまでみてきた土壌の地域で小農の分解を加速化した、1700年以前の小麦価格低落と悪天候の影響をほとんど受けなかったと考えられる。これは、コ

64) Young, *op. cit.*

65) W. E. Tate., "Sussex Inclosure Acts and Awards," *Sussex Archaeological Society*, LXXXVIII (1949), pp. 133-7.

66) Kirdford 教区では、表5で示したように、農業用具の比率が増大するが、これは、石灰施用によるものである。Kenyon, *op. cit.*, pp. 110, 150; G. E. Fussell, "Four Centuries of Farming System in Sussex 1500-1900", *Sussex Archaeological Society*, XC (1952), p. 73. 逆に、Aylesbury の谷では石灰散布はまったくおこなわれていない。Ellis, *Modern Husbandman*, October, p. 75.

67) 実際、当地域では、休閒→大麦→小麦→クローバーという作付が一般化しつつあった。Fussell *op. cit.*, p. 89; Mordant, *op. cit.*, p. 59.

68) Chambers, *op. cit.*, pp. 144-5.

69) Mingay, "The Agricultural Depression 1730-50", *E.H.R.*, 2nd ser., XIV (1952), p. 325.

表7 キングストン公領(ノッティンガムシャー)における大農場の形成(農場規模別農場数)

所 領 名 エーカー 年	Laxton		Earking		Gedling		Cotgrave	
	21-100	100-	21-100	100-	21-100	100-	21-100	100-
1635	29※(1)	6※(1)						
1690	27	1	9	3	13	0	20	1
1727	-	5						
1737			8	3				
1740			2	5			10	7
1746			1	5				
1790	14	9			3	6	10	6
1835	21※(2)	20※(3)						

※(1)キングストン公領以外の土地を含む。

※(2)21-70エーカーの層の経営数。

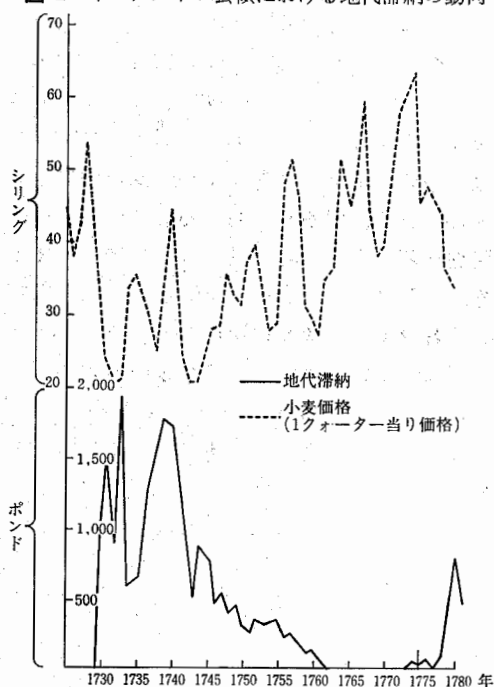
※(3)70エーカー以上の層の経営数。

なお、囲込みは全所領とも1791年。図表補足説明6)参照。

イペア統粘土壤がこれまでみてきた土壤よりかなり軽質であり⁷⁰⁾、小農の再生産が比較的容易であったことによるものであろう。

しかし、図2によれば、1730年以降当所領では地代滞納が激増する。これは、1730、40年代に小麦価格が一段と低落した(図1参照)ことと、悪天候によるものである。1728-9年に続いた湿潤寒冷な気候は⁷¹⁾、重土地帯の小農の再生産を困難にしていくものであった。実際、1728-9年の凶作について、当時ある匿名の時論家は『粘土地域のかんりの農場で最近の雨の多い年に収穫ができず、家族の維持や翌年の播種ができない』とその状況を伝え、『この2、3年の間に農民が生き残ることは難しいであろう』と観測している⁷²⁾。1730-5年に小麦価格は激しい低落を示すのである(図2参照)が、それ以前にこうした状況が存在していたのである。キングストン公領では、凶作は1730年にも尾をひいた模様であり、1730年に『今年の収穫は少なく、しかも価格はあまりにも低い』という状況のもとで、貧農が地代滞納のため次々と破産してゆく⁷³⁾。そして1735年-40年には小麦価格は上昇

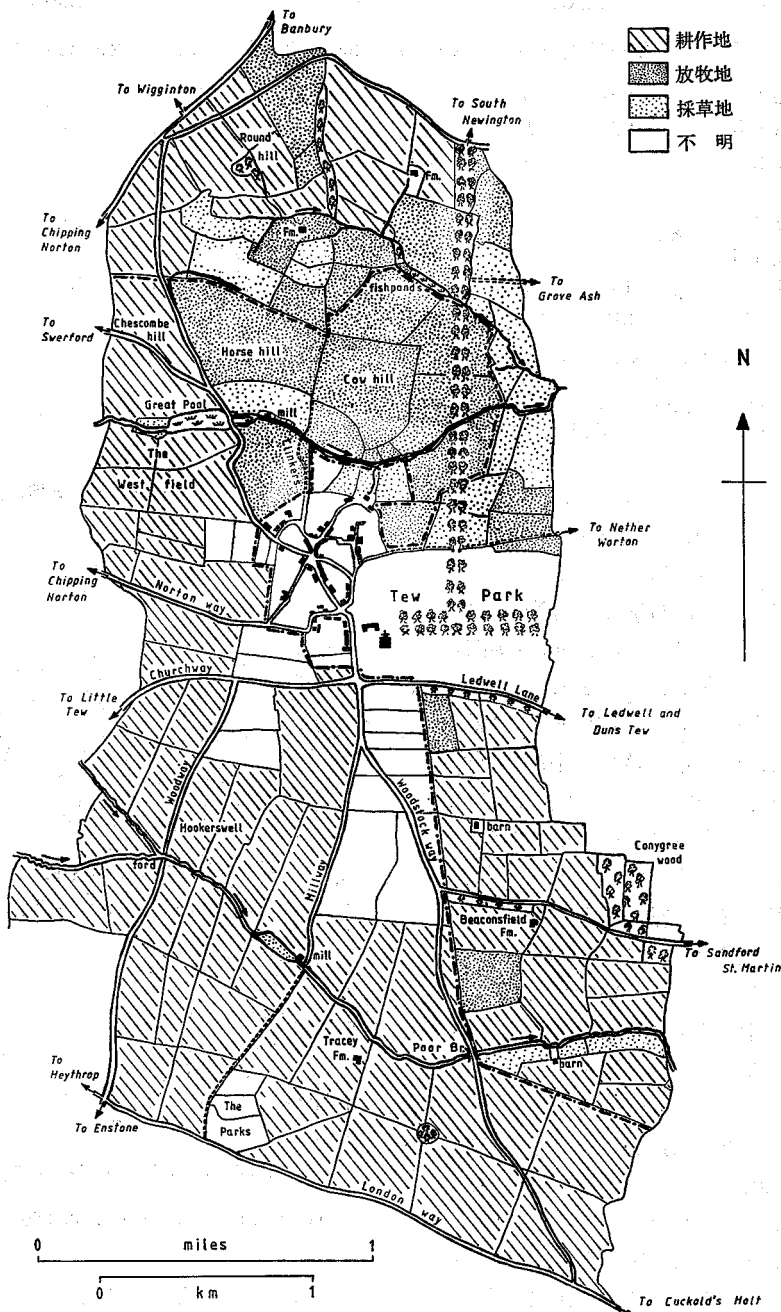
図2 キングストン公領における地代滞納の動向

典拠) G. E. Mingay, *op. cit.*, p. 326. Fig. 2.

傾向を示す(図2参照)ものの、この期間には1735-6年、1738-40年と悪天候が続く⁷⁴⁾。このように、1728-40年には凶作そして小麦価格低落、そしてまた凶作という形で、小農は間断な

70) McConnell, *op. cit.*, pp. 191-2.71) Jones, *Season and Price* (London, 1964), p. 137.72) *The True Interest of Landowner* ..., p. 13.73) Mingay, *op. cit.*, p. 328.74) Jones, *op. cit.*, pp. 137-8.

地図 4 Great Tew 教区 (オックスフォードシャー) における土地利用状況, 1774年



典拠) V. C. H. Oxford, Vol. XI, p. 232 より。

く没落の危機にさらされていたのである。これがコイパア統粘土壌地域で農民層分解を加速していったのであるが、それはまた1と2で考察した地域にも同様な影響を与えたことが当然推測される。とはいえ、これらの地域は、1730年代以前に片や牧畜経営への転換により、片や石灰の散布によりそうした影響を受けにくい体質の農業に転換していたことを考慮に入れねばなるまい。ところで、東部ミッドランズの重土地帯の村落のなかには、とくに軽土地帯に近接している地域で、軽土壌が部分的に分布している村落がかなりある⁷⁵⁾。そこで、次にこうした村落の動向をみてゆくことにしたい。

4 軽土壌と粘土壌の併存する村落

地図4は、グレート・テュー Great Tew 教区の囲込み7年後の土地利用状況を示したものである。当教区はノース・アシュトン North Ashton からつらなる断層が地図のちょうど中央部にある道路のあたりを東西に走り、当教区を南北に分けている。北側がリアス統粘土壌、南側が軽土壌たる石灰岩が分布する区画である⁷⁶⁾。中世以来当教区は2圃制であったが、17世紀中葉以降「リアス統粘土壌の耕作地が牧場に転換される」ようになる⁷⁷⁾。一方、南側のフィールドでは、1692年以降四圃制となり、休閑地へ飼料作物が導入されるようになり、18世紀

表 8 軽土壌と粘土壌が併存する村落における大農場の形成状況

(a) オックスフォードシャー4教区 (経営規模別経営数)

村 落 名	Godington※(1)	Clifton Hampden※(2)	Drayton※(3)	Duns Tew※(4)
時期	18世紀初頭	1726年	1728年	1700年
エーカー				
100 —	5	2	3	8
40 — 100	3	4	3	
10 — 40		8		1
— 10			3	
総 計	8	14	9	9

※(1) Fermer 家所領のみ。囲込みは1603年。

※(2) 囲込みは1770年。

※(3) Abingdon 所領のみ。囲込みは1841年。

※(4) Read 家所領のみ。囲込みは1794年。

図表補足説明 7) 参照。

(b) Culham 教区 (Oxon.) における経営規模別経営数の変化

年	1731	1761
エーカー		
450 —		3
200 — 450	3	4
50 — 200	11	3
10 — 40	8	
総 計	22	10

図表補足説明 8) 参照。

(c) Owersby 教区 (Lincoln.) における経営規模別経営数の変化 (囲込みは1625年)

年	1721	1805
エーカー		
100 —	12	14
10 — 100	31	12
— 10	59	48
総 計	102	74

典拠) J. Thirsk, *English Peasant Farming* (London, reprinted in 1981), p. 299より作成。

75) なお、軽土壌が半分以上分布している村落は軽土地帯とみなし、考察から除外した。

76) V. C. H. Oxford, vol. XI, pp. 224, 235.

77) *Ibid.*, p. 235.

(d) Eversholt 教区 (ベドフォードシャー) における
経営の集中状況 (1764年)

エーカー	経営数	経営面積
100 —	6	1319エーカー (63.7%)
50 — 100	7	415エーカー (20.0%)
20 — 50	7	336エーカー (16.3%)
— 20	67	
総 計	87	2070エーカー

() 内は、総経営面積に占める比率。

典拠) G. H. Fowler, "Strip Map of Eversholt, with notes on the Strip Map of Houghton Regis", *Quarto Memoirs of Beds. Hist. Soc.*, II (1936), pp. 43-5.

表 9 ローム土地地域における大農場の形成状況

(a) Watterperly 教区 (Oxon.) の年地代額別農場数
(18世紀初頭)

年地代額 (£)	農場数
100 —	2
30 — 70	9
— 30	4
総 計	15

典拠) V. C. H. Oxford, vol. V, pp. 303-4.

(b) Milton 家所領 (Dorset.) における大農場の形成
状況 (1772年)

エーカー	経営数	面積*	比率*
100 —	11	1,626	47.0%
20 — 100	36	1,630	47.1%
— 20	17	205	5.9%
総 計	64	3,461	

典拠) A. Young, *The Farmer's Tour through the East of England* (London, 1772), Vol. III, pp. 387-90より作成。

※面積は階層別面積 (エーカー) で、比率は総面積に占める階層別面積の比率。

前半にはカブを含む8圃のシステムをとるに至る⁷⁸⁾。要するに、当村落では、軽土壌に耕作地を移動してそこに農業改良を施す一方、粘土壌を牧場に転換していったのである。こうした例は、当教区と同様にノース・アシュトンからつ

78) *Ibid.*

らなる断層が軽土壌と重土壌の部分に村落を均分している他の4小区でもみられるが、それ以外にもオックスフォードシャーの7教区でそれが確認できる⁷⁹⁾。

こうした村落の軽土壌の区画では、それがまとまった形で存在していれば、軽土地帯同様1660年代頃には大経営がすでに支配的となっており、以後それがさらに大規模化する過程が進行したものと思われる。たとえば、オックスフォードシャーのノース・アシュトン教区の半分近くは軽土壌からなるが、17世紀末から1714年にかけてこの部分で300エーカーの2つの農場が統合され約600エーカーの大農場が形成されている⁸⁰⁾。また当州のドーチェスター Dorchester 教区では、軽土壌が分布するオーベリイ Overy 村落が1757年までに1人の大借地農によって占有されている⁸¹⁾。

表10 Willingham (ケンブリッジシャーの沼沢地)
教区における農民層分解⁸²⁾

(i) 経営規模別経営数の変化

年	1575	1603	1720年代
エーカー			
90 —	1	0	0
44 — 90	0	1	2
26 — 44	4	8	6
16 — 25	28	20	20
2 — 16	21	24	57
— 2	8	5	20
総 計	62	58	105
総家屋数	100	125	153

79) これらの村落は以下の通り。Little Tew, Sandford St. Martin, Rousham, Stanton St. John, Bletchington, Islip, Noke, Souldham, Steeple Ashton, Middle Ashton, Clifton Hampden. なお、転換された牧草地は永久化している。たとえば、Islip がその例である。V. C. H. Oxford, vol. V, p. 288, VI, pp. 65-6, 211, 272, VII, p. 22, XI, pp. 31, 34, 163, 174, 252.

80) *Ibid.*, vol. XI, pp. 13-4.81) *Ibid.*, vol. VII, p. 48.

82) 東部ミッドランズの沼沢地を牧畜地帯、重土地帯のいずれに区分するかは問題であるが、農民層分解の動向でみる限り (表10参照)、牧畜地帯と似通っている。

(ii) 教区総世帯に占める土地所有規模別世帯数の比率(%)の変化

エーカー	年	1575	1603	1720年代
44 —		1	1	1
26 — 44		4	6	4
16 — 25		28	16	13
2 — 16		21	20	37
— 2		8	3	13
非所有者		38	54	32
総 計		100	100	100

典拠) M. Spufford, *Contrasting Communities: English Villagers in the Sixteenth and Seventeenth Centuries* (C. U. P., 1974), table 11, 12より作成。

しかし、重土壌の部分では、こうした経営の集中が生じないことは言うまでもない。したがって、こうした村落における経営の集中は、軽土地帯よりも低位であるとはいえ重土壌のみが分布する地域よりも急速に進行したことが予想される。表8からみる限りでは大体その予想は当たっているように思われる。

なお、東部ミッドランズと南部の重土地帯ではローム土壌はあまり分布していないが、ローム土壌の地域では大農場の形成は低位であったように思われる(表9参照)。これは、ローム土壌が重土壌のなかではもっとも軽質な土壌であるため、小農の再生産が重土地帯のなかではもっとも容易であったことによると考えられる。

IV 西部ミッドランズと北部の重土地帯

周知のように1660年代以降穀物流通の近代化に伴い穀物価格は均一化傾向を示し始めるのであるが、しかし、西部ミッドランズではこれとは逆の傾向を示す。西部ミッドランズの穀物価格はブリストルやグロースターの価格とほぼ同様なパターンを示していたが⁸³⁾、表11によれば

83) W. E. Minchinton, "Bristol: Metropole of the West in the eighteenth century",

1730年代以降グロースターの穀物価格はロンドンのそれと乖離する傾向にあり、ロンドン価格よりも相対的に高い水準で推移している。しかし、この現象は西部ミッドランズで穀物流通の近代化が遅れたことによるものではなく、この時期とくにいわゆるブラック・カントリー(地図5参照)で非農業人口が急速に増加しつつあったことによるものとみるべきであろう⁸⁴⁾。実際、その一部がブラック・カントリーの中にあるスタッフォードシャー南部では、1641-80年までに金属加工業者の数は農業人口とほぼ同じになり、当地域人口の約3分の1を数えるに至っているが⁸⁵⁾、そのためか、当州のリブスン・ゴウア Leveson-Gower 家のトレンナム Trentham 所領では1730・40年代にさえ地代増大がみられる(表13参照)。またアーデン Arden では、とくにアーデン北西部での工業発展に伴い穀物価格はロンドンよりも高い水準で推移していた⁸⁶⁾。

一方、イングランド北部の状況もほぼ同様であった。実際、ヤング A. Young はヨークの谷地域の穀物価格はロンドンよりも高い水準に

Transactions of the Royal Historical Society, 5th series, IV (1954), p. 73.

84) なお、西部ミッドランズでは1710年以降穀物流通機構は大幅に再編され、近代化をとげている。J. A. Charters, "The Marketing of Agricultural produce in Metropolitan Western England in the Late Seventeenth and Eighteenth Centuries," *Exeter Papers in Economic History*, VIII (1973).

85) なお、金属加工業者はすでに17世紀の初頭には穀物を賃金収入で購入するようになっていた。ただし、この段階の平均的な金属加工業者は、大体5.6頭の乳牛、2.3頭の羊、2頭の豚を所持し、畜産物を自給ないしは販売して、生計を補充していた。しかし、18世紀初頭にかけて家畜をもたないものの比率が増大し(表12参照)、生計はますます賃金収入に依存するようになっていた。P. Frost, "Yeoman and Metalsmith: Livestock in the Dual Economy in South Staffordshire 1560-1720," *A. H. R.*, XXIV (1981).

86) J. M. Martin, "The Rise in Population in Eighteenth Century Warwickshire," *Dugdale Society Occasional Paper*, XXIII (1976), p. 32.

表11 Gloucester と Bear-key (ロンドン) における小麦価格の変化 (1727—60, pence per quarter)

場所 \ 年	1727-8	1728-9	1729-30	1730-1	1731-2	1733-4	1734-5	1735-6	1736-7	1746-7	1747-8	1748-9
Gloucester	464	666	408	370	328	372	492	553	504	416	381	441
Bear-Key	474	469	394	308	269	318	372	362	376	303	295	325
A※	- 10	197	14	62	59	54	120	191	128	113	86	116

場所 \ 年	1749-50	1750-1	1751-2	1752-3	1753-4	1754-5	1755-6	1756-7	1757-8	1758-9	1759-60
Gloucester	427	422	509	508	534	486	456	758	755	478	432
Bear-Key	337	324	392	385	318	288	330	567	377	342	316
A※	90	98	117	123	206	198	126	191	378	136	116

A※の欄は、Gloucester の価格マイナス Bear-Key の価格。1732-3年、1737-46年の数値は不明。

典拠) A. H. John, "The Course of Agricultural Change 1660-1760", in W. E. Minchington (ed.), *Essays in Agrarian History* (1968), I, p. 237.

表12 金属加工業者の遺産目録総数に占める家畜非所有者の比率 (南部スタッフォードシャー)

年	牛	羊	豚
1601 — 40	22.3%	40.3%	55.3%
1681 — 1720	45.1%	74.5%	67.5%

典拠) P. Frost, op. cit., p. 40より作成。

あると述べている⁸⁷⁾。また、ダラムとノーザンバーランドでは産炭地域での人口の急増により17世紀の末までに他地域からの穀物移入量が著

増したにもかかわらず⁸⁸⁾、穀物価格の低落はみられない⁸⁹⁾。カンバーランドでもこの時期産炭地域で人口急増が生じ、1774年に『当州は……土地の価値との比率ではイングランドでもっとも人口が多い』と指摘されている⁹⁰⁾。ところで、全国的な地代変動のパターンとして、地代は1720年代に急増し、1730・40年代に停滞ないしは微減をみるということが指摘されている。東部ミッドランズのキングストン公領の場合ほぼそうしたパターンをとるのである (図4参照) が、図5によれば、カンブリアの大地主カーライル Carlisle 家の地代収入は1730・40年代にも高い水準にあり、カンブリアもまた有利な市場条件のもとにあったことがわかる。

さて、以上のことから、北部および西部ミッドランズでは、穀物価格の動向は小農の存立を困難化していく重要な要因とはなりえないことがわかる。とはいえ、北部および西部でも17世

87) Young, *op. cit.*, I, p. 387. しかし、ヨークの谷の東側は東部ミッドランズと同様な価格動向を示したと考えられる。これは、当地域がイースト・アングリアの穀物積出港 King's Lynn と水上輸送により容易に結ばれたからである。実際、当港は、1600-21年にはゼロであった Hull 向けの穀物移出を1734-5年には、6,113 クォーターへと増大させている。T. S. Willan, *The English Coasting Trade 1600-1750* (Manchester, 1938), p. 80. 図3は、ヨークの谷の東部の Pennington 家の Warter 所領の地代と地代滞納の変化を示しているが、いずれも東部ミッドランズと同じパターンで変化している。しかし、ヨークの谷の西側に位置するノーフォーク公のシェフィールド所領では、1730-9年に約10%もの地代上昇が生じている。P. Nunn, "Aristocratic Estates and Employment in South Yorkshire 1700-1800," in S. Pollard and C. Holmes (eds.), *Essays in the Economic and Social History of South Yorkshire* (South Yorkshire Country Council, 1976), p. 33.

88) 1600-1年には King's Lynn のニューカッスル向けの穀物移出は当港の総穀物移出量の7.6%であったが、1663-4年にはその比率は24.5%に増大している。Willan, *op. cit.*, p. 79.

89) J. V. Becket, "Regional Variation and the Agricultural Depression 1730-50," *E. H. R.*, 2nd ser., XXXV (1982), p. 36.

90) Quoted in E. Hughes, *North Country Life in the Eighteenth Century* (London, 1965), vol. II, p. 25.

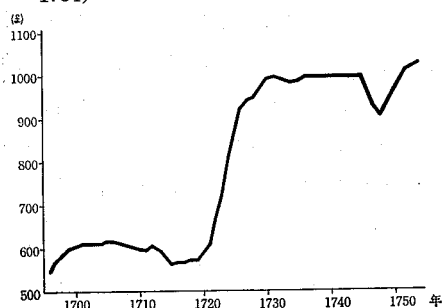
表13 スタッフォードシャー、リブスン・ゴウア家の Trentham 所領の地代収入の変化(10年平均)

期 間	1700-9※(1)	1710-9※(2)	1720-9	1730-9	1740-9	1750-9	1760-9
平均地代 (£)	939	1,197	1,388	1,625	1,755	1,917	2,249
期 間	1770-9	1780-9	1790-9	1800-9	1810-9	1820-9	
平均地代 (£)	2,926	3,595	4,280	6,596	10,072	11,535	

※(1) 1702, 6年を除く平均。 ※(2) 1711, 13, 15の3年を除く平均。

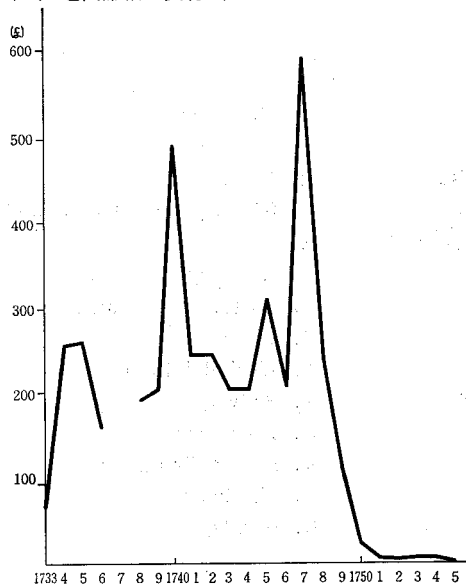
典拠) J. R. Wordie, "Rent Movements and the English Tenant Farmer 1700-1839", *Research in Economic History*, No. 6, 1981, Appendix I の各年の数値より計算 (£未満切り捨て)。

図3 Warter 所領における地代と地代滞納の変化
図a) 地代収入の変化(3年間の移動平均, 1696-1754)



典拠) J. V. Becket, "Yorkshire and Agricultural Depression 1730-50," *Yorkshire Archaeological Journal*, LIV (1982), p. 120, Fig I.

図b) 地代滞納の変化(1733-55)



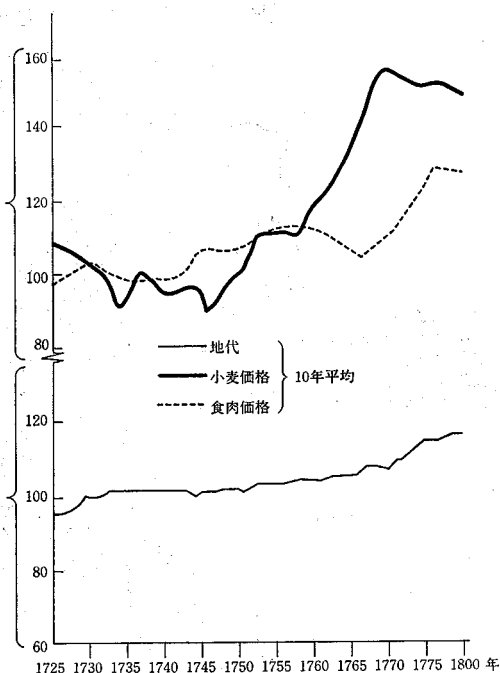
備考) 1737年は不明。1741-2年, 1743-4年は, 2年間の滞納額の合計しかわからないので, 均分して示した。

典拠) Ibid., p. 121. より作成。

紀前半のように農民の繁栄を許すような市場条件は存在しなかったという点に注意しておきたい。実際, 表11によれば, グロースターの小麦価格は, すでにふれたように当時繁栄の条件とされた40シリング(480ペンス)をかなりの期間にわたって下回っている。

北部と西部ミッドランズの重土地帯はローム

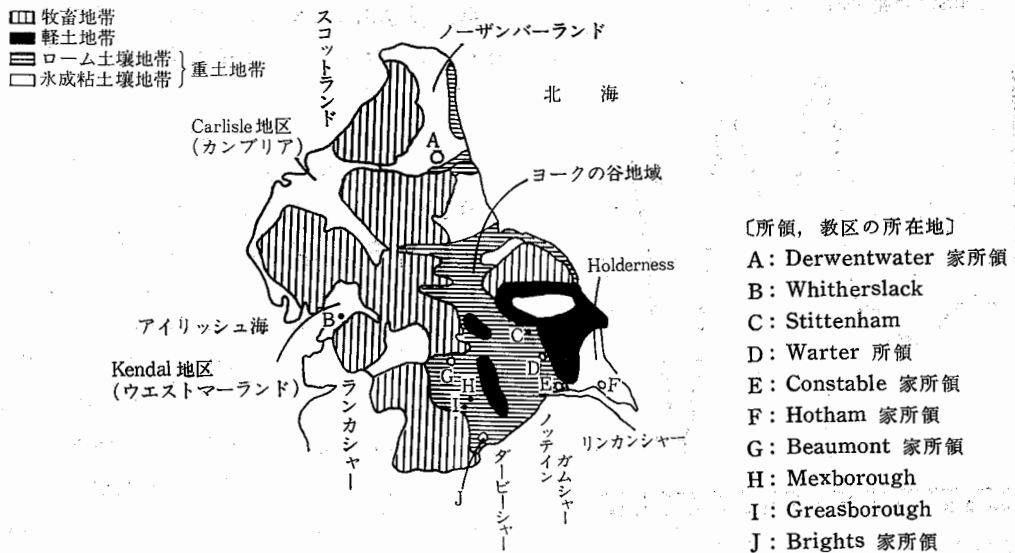
図4 キングストン公領における地代の変化



典拠) G. E. Mingy, "Agricultural Depression," p. 325.

備考) 食肉と小麦価格は1724-44年の平均価格を, 地代は1726-44年の平均地代を, それぞれ100として指数で示した。

地図 6 北部重土地帯



※図表補足説明11) 参照。

表14 西部ミッドランズローム土地帯における穀物生産の拡大 (家畜, 収穫物の比率※の変化)

期 間	アーデン (ウォーリック シャー)		ウースターシャー北部		スタッフォードシャー南部	
	家 畜	収 穫 物	家 畜	収 穫 物	家 畜	収 穫 物
1530 — 69	83%	17%				
1560 — 1600			60%	40%	77%	23%
1600 — 60					60%	40%
1601 — 40						
1610 — 60	69%	31%			60%	40%
1641 — 80					55%	45%
1681 — 1720						
1698 — 1703	60%	40%				
1700 — 50			50%	50%		

※図表補足説明 12) 参照。

った』と述べているように⁹¹⁾, 当地域は耕作地帯となってゆく。その過程は17世紀中葉以降も続く(表14参照)⁹²⁾。西部ミッドランズのローム土地帯はピースミル・エンクロージュアの地域をなしており, アーデンは17世紀の中頃にはほとんど囲込まれており, また, スタッフォー

ドシャー南部とウースターシャー北部は早期にかなり囲込まれていたが, 囲込みは1660年代以降さらに進行している⁹³⁾。アーデンでは1660年代以降石灰散布に伴い転換農法⁹⁴⁾の導入が進行

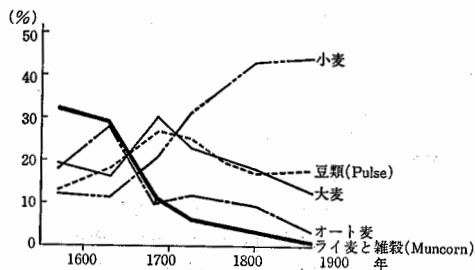
93) J. M. Martin, op. cit., p. 331; Frost, op. cit., p. 30; Yelling, "Change in Crop Production in East Worcestershire, 1540-1867," A. H. R., XXI (1973), p. 32.

94) それは, 17世紀中頃には、『14年間の休息と牧場化の後で』, 大青 Weld の作付をはさんで『穀物を数年間』作付するというようなものであった

91) Blith, *The English Improver Improved* (London, 1652), p. 82.

92) ウースターシャー北部では小麦作付地の増大がみられた(図6参照)。

図6 ウースターシャー北部における小麦
作付地比率の増大 (1540-1867)



典拠) Yelling, *Common Field and Enclosure* Fig 9. 6.

してゆくが、しかし、他のローム土壌地域ではこの時期でも三圃制が支配的であった⁹⁵⁾。

一方、北部のローム土壌地域はヨークの谷地域(地図6参照)である。当地域ではピースミル・エンクロージャの地域がかなりあり、1730年までに大体4分の3が囲込まれているが、しかし三圃制がなおこの時期支配的であった⁹⁶⁾。

(Blith, *op. cit.*, p. 99. なお石灰導入については *Ibid.*, p. 132 参照) が、世紀中葉以降多年生牧草(ライグラス、白クローバー)の導入が開始される。たとえば、アーデンの Umberslade 周辺に5つのマナーをもつ Archer 家はその例である。A. M. Mimardiere, "The Finance of a Warwickshire Gentry Family, 1693-1726," *University of Birmingham Historical Journal*, IX (1963-4), pp. 130-1, 140.

95) もっとも、1770年頃のスタッフォードシャー南部の Shenston, Ashton などでは、石灰散布と転換農法導入がみられた。Young, *A Six Month Tour through the North of England* (1771), vol. III, pp. 266-272. 一方、ウースターシャー北部では、シバーン河沿いのとくに軽質なロームが分布する Ombersley, Churchhill などの地域で囲込みに伴い転換農法がおこなわれるようになっていた。しかし、それ以外の地域は、三圃制のもとにあった。Yelling, "Change in Crop Production", pp. 29, 31-2; Id., "Combination and Rotation", Fig III (Tentative Map of Dominant Cropping Types) 参照。

96) A. Harris, "The Agriculture of the East Riding of Yorkshire before the Parliamentary Enclosures," *Yorks. Arch. Jnl.*, 40 (1959), pp. 4, 122, 126.

図7 リブスン・ゴウア家 Wolverhampton 所領における地代滞納の動向



典拠) Wordie, "Rent Movements", Appendix III より作成。

表15によれば、北部および西部ミッドランズのローム土壌地域における大農場の形成は18世紀前半には低位である⁹⁷⁾。これは、すでにふれた当地域における有利な市場条件とローム土壌では小農の再生産が比較的容易であることによるものと思われるが、しかし、18世紀後半における経営の集中は急速である。それは表15の(a)からも明らかであるが、表(c)のハンバリー Hunbary 教区では、1731-2年から1840年にかけて農場数は11の減少を示し、平均農場規模は

97) また、ヤングは1768-71年にヨークの谷9地点の農場規模に言及しているが、Wombwell で比較的大規模な農場が形成されているのを別にすれば、年地代額にして20から100ポンドの小農場が支配的である。Young, *Northern Tour*, vol. I, pp. 108, 112, 126, 131, 139, 142; Id., *Eastern Tour*, vol. I, pp. 235, 340, 387.

表15 北部および西部ミッドランズのリーム土地帯における大農場の形成状況

(a) リブスン・ゴウア家 Sittenham 所領 (古囲込み, ヨークシャー)

年	20エーカー以下		20-100エーカー		100エーカー以上		総 計	
	経営数	経営地率	経営数	経営地率	経営数	経営地率	総経営数	平均規模
1716	14	7.2%	11	33.9%	5	58.9%	30	85.5エーカー
1759	20	5.5%	9	32.9%	5	61.6%	34	100.4エーカー
1807	4	1.5%	5	16.5%	8	82.0%	17	150.4エーカー
1831	5	1.9%	3	11.9%	8	86.2%	16	152.0エーカー

典拠) Wordie, "Social Change on the Leveson-Gower Estates 1714-1832", *E. H. R.*, 2nd ser., XXVII (1974), Appendix.

(b) 18世紀中葉⁽¹⁾の Mexborough 教区 (ヨークシャー) の開放耕地 (1861年に囲込み)

エーカー	経営数	経営地比率
100 —	1	12.8%
20 — 100	12	80.0%
— 20	62	7.2%
総 数	75	

図表補足説明13) 参照。なお、表(a)と(b)の経営地比率とは、各階層の経営面積が総経営面積に占める比率。

(c) その他の例 (経営規模別経営数)

場 所	Greasborough	Hunbary	Hagley	Giffard 所領	
州 名	ヨークシャー	ウースターシャー	ウースターシャー	スタッフォードシャー	
年	1730	1731-2	1768-9	1722	1768
エーカー					
100 —	3	8 (58.9)	6 (71.2)	13	21
50 — 100	4				
— 50	32				
25 — 100		18 (39.2)	11 (28.0)		
21 — 100				37	19
— 25		3 (1.9)	0 (—)		
総 数	39	29	17	50	40

備考 (1) () 内は、総経営面積に占める各階層の経営面積の比率 (%)。

(2) Hagley 教区は Vernon 家の所領のみ。

(3) Giffard 所領以外の場所は教区。

典拠) Nunn, op. cit., p. 33; Yelling, *Common Field and Enclosure*....., p. 118; Young, *Northern Tour*, III, p. 300; Mingay, "Size of Farms", p. 482.

倍増している⁹⁸⁾。だが同表のギファード所領では1722-68年に急速な小農の分解が生じている。とはいえ、これは、ギファード所領が位置するスタッフォードシャー南西部地域が1745年以降北部・西部にひろまった家畜の疫病⁹⁹⁾を防ぐことに失敗し、そしてこれによって1745年以降小農が大きな打撃を受けたことによると考えられる。ギファード所領に隣接するウルバーハンプトン Wolverhampton 所領(地図5参照)で1745年以降地代滞納の激増がみられたこと(図7参照)は、それを示していると言えよう。

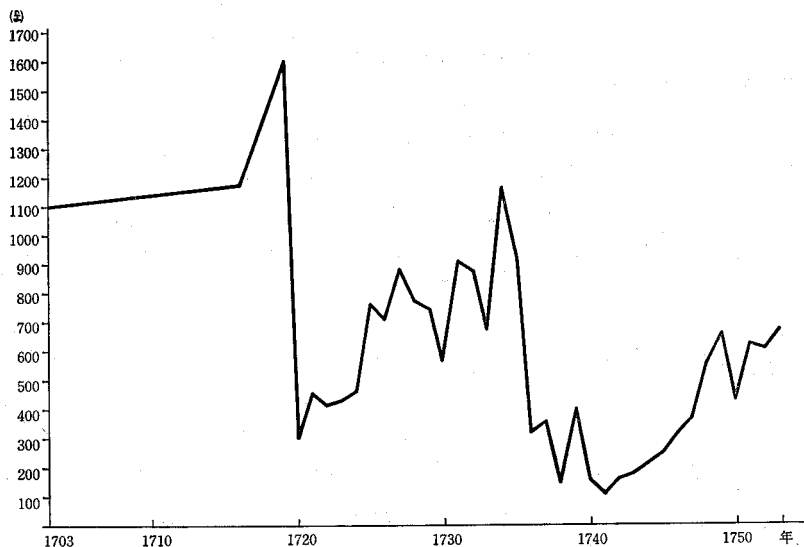
2 リアス統粘土土壌と氷成粘土土壌の地域

東部ミッドランズの上記の土壌の地域ではこの時期牧畜経営への転換が急速に進行しつつあったのであるが、西部ミッドランズのリアス統

粘土土壌地域と北部の氷成粘土土壌地域では、ウォーリックシャー南部のフェルダン Feldon 地域を除けば¹⁰⁰⁾、すでにふれた有利な市場条件の故かほとんどそうした動きはみられない。そして、三圃制がなお支配的であった¹⁰¹⁾。

図8は、西部ミッドランズのリアス統粘土土壌地域の例として、リブスン・ゴウア家のトレンタム所領の地代滞納の動向を示したものである。図8でまず注目したいのは、地代滞納の額が収穫状態によって左右されていたという点である。もっとも、この点は、西部ミッドランズにおける穀物価格の動向とリアス統粘土土壌の重粘性とを併せ考えれば当然予想されることなのであるが。すでに1703年の時点で巨額の地代滞納が存在していたのは1690年代の悪天候によるものであると考えられるし、また地代滞納が激

図8 Trentham 所領(スタッフォードシャー、リアス統粘土土壌地域)における地代滞納の動向(1703-1753)



典拠) Wordie, "Rent Movements", Appendix I より作成。
図表補足説明14) 参照。

98) Yelling, op. cit., pp. 118-9.

99) Becket, op. cit., p. 44. なお、すでにみたカーライル家所領で1748-50年に地代収入が急激に低下したのも、このためであった。

100) もっとも、このフェルダンでも、牧畜経営への転換はレスターシャーほどではなかった。実際、1698-1703年に死亡したフェルダンの23人の農民の収穫物と家畜の価値評価額合計に占める家畜の評価額の比率は58%にすぎなかった(Martin, op. cit., p. 330)。

101) たとえば、南部ウースターシャーでは、すでに四

表16 イングランド北部および西部ミッドランズ部の冷湿性粘土壌地域における大農場の形成状況

(a) 西部ミッドランズ

(i) スタッフォードシャー・シュエロップシャー、ウォーリックシャー

所 領 名	年	20エーカー以下		20—100エーカー		100エーカー以上		総経営数	平均経営面積 (エーカー)
		経営数	経営地比率	経営数	経営地比率	経営数	経営地比率		
Trentham所領 (Staffs.)	1714	159	8.2	38	38.2	15	53.6	212	87.0
	1779	263	10.9	34	26.3	19	62.8	316	108.0
	1809	351	13.2	23	20.2	19	66.6	393	113.1
	1833	571	15.1	34	23.8	22	61.1	627	117.0
Lilleshall 所領 (Salop.)	1720	23	2.7	31	65.9	6	31.4	60	76.2
	1759	362	4.2	81	26.2	63	69.6	506	102.4
	1813	737	4.9	52	15.2	57	79.6	846	145.0
	1829	1,107	8.0	43	11.2	54	80.8	1,204	161.2
Bagot 所領 (Staffs.)	1724	—	—	49	51.1	16	48.9	—	135.0
	1744	—	—	31	31.5	21	68.5	—	173.0
	1764	—	—	24	23.3	23	76.7	—	189.0
Tyrly マナー (Staffs.)	1720	11※(1)	10※(1)	10※(2)	50※(2)	3	40.0	24	—
未開込み17教区 (Warwick.)※(3)	1770 1802	468	—	150	—	148	—	766	—

経営地比率とは、総経営面積に占める各階層の経営面積の比率(%)、図表補足説明 15) 参照。

(ii) グロースターシャー (経営規模別経営数)

場 所		Almondsbary 教区						Westeleigh 教区						(教区) Sturdon	※	Berkley マナー
		年	1452	1539	1657	1700	1767	1811	1678	1718	1741	1769	1787	1801	1669-83	1738
エーカ－																
100	—	0	0	4	2	6	10	2	2	2	1	4	7	0	3	16
50	— 100	1	3	3	8	10	1	12	14	15	11	20	16	4	3	138
20	— 50	25	29	27	23	15	1	32	24	24	22	32	11	11	7	
	— 20	19	22	51	24	33	1	74	69	81	57	90	112	16	4	237
総 計		45	54	85	57	64	13	120	109	122	91	146	146	31	17	391

※は、Queen Elizabeth Hospital Estates.

典拠) J. S. Moore (ed.), *The Goods and Chattles of Our Forefathers* (London, 1976), Table 4; J. P. P. Horn, "The Distribution of Wealth in the Vale of Berkley, Gloucestershire, 1600—1780", *Southern History*, III (1981), p. 95.

込まれていた6教区を除けば、大麦—豆類—小麦—休閑という作付方式が18世紀前半に支配的であった。Yelling, "Change in Crop Production", pp. 24-5. しかし、18世紀中葉以降のノー

ザンバーランドでは、大量の石灰散布に伴い、農業改良が生じている。Young *Northern Tour*, vol. III, p. 91.

(b) ノーザンバーランド Derwentwater 公所領〔1723年、年地代額（£）別〕

場 所 £	Dilston			Castly			Whittingstall			左記所領の総計			Barony Langton		
	経営数	地代額	比率	経営数	地代額	比率	経営数	地代額	比率	経営数	地代額	比率	経営数	地代額	比率
100 —	2	340	29.0	—	—	—	4	801	43.9	6	1,141	33.1	—	—	—
50 — 100	1	70	6.0	3	203	45.7	9	605	33.2	13	878	25.5	1	62	10.7
20 — 50	21	639	54.5	4	140	31.5	11	298	16.3	36	1,077	31.3	7	217	36.7
— 20	17	124	10.5	11	101	22.8	24	121	6.6	52	346	10.1	45	303	52.6
総 計	41	1,173		18	444		48	1,825		107	3,442		53	582	

備考) 地代額は£, 比率は各層の地代額が総地代額に占める比率(%)。

図表補足説明 16) 参照。

(c) Carlisle 地区 (カンバーランド)

(i) Scremerston, Castlerigg, Unerigg〔年地代額（£）別〕

場 所 年 £	Scremerston ^①			Castlerigg ^②			Unerigg ^③		
	1723			1723			1777		
	経営数	地代額	比率	経営数	地代額	比率	経営数	地代額	比率
100 —	2	292	76.6	—	—	—	2	324	53.2
50 — 100	1	67	17.6	—	—	—	1	55	9.3
20 — 50	—	—	—	3	72	35.0	4	162	26.6
— 20	2	22	5.8	17	134	65.0	17	68	10.9
総 計	5	381		20	206		24	609	

※表(b)の備考および図表補足説明 17) 参照。

(ii) Carlisle の低地地域における農民の所有動産
額別遺産目録数の変化

年	£	100—	40—100	—40	平均動産額 (£)
1661 — 90		15	38	47	66
1721 — 59		58	56	36	104

典拠) J. D. Marshall, "Agrarian Wealth and Social Structure in Pre-Industrial Cumbria", *E. H. R.*, 2nd ser., XXXIII (1980), p. 509.

(d) Kendal 地区

(i) Kendal の農村と工業地域における動産額別
遺産目録数の変化

年	£	100—	40—100	—40	平均動産額 (£)
農村	1661—90	28	41	31	97
	1721—50	49	23	28	163
工業地域	1661—90	20	33	47	83
	1721—50	42	36	22	126

典拠) Ibid.

(ii) Witherslack における経営規模経営数
(1736年)

エ — カ —	経 営 数
50 — 100	5
10 — 50	15
— 10	15
総 計	35

典拠) J. V. Becket, "The Decline of the Small Landowner in the 18th and 19th Century England: Some Regional Considerations", *A. H. R.*, XXX (1982), p. 100.

増した1719, 1725, 1728-9年はいずれも凶作の年であった¹⁰²⁾。逆に地代滞納が低水準であった1735-48年には、1739年を除けば西部で凶作は伝えられていない¹⁰³⁾。

ところで、当所領では1714-79年に急速な小農の分解が生じる(表16の(a)参照)が、それは、1720年以前と1730-5年にもっとも急速化したと考えられる。というのは、図8からわかるように、この期間に地代滞納が高い水準にあったからである。しかしここで注意せねばならないのは、当所領では地代滞納額のうちかなりの額が帳消しにされているという点である。それは、1720年代には128ポンド、1730年代には333ポンド、1740年代には3ポンドであるが、ずばぬけて多いのは、1716-9年で、この期間に実に1555ポンドもの額が帳消しにされている¹⁰⁴⁾。しかし、こうした地代帳消しは他の所領ではみられず¹⁰⁵⁾、例外的なものと言ってよい。したがって、他の西部ミッドランズのリアス統粘土壤地域では、1720年以降も地代滞納は高い水準にあり、凶作が頻発した1725-35年の期間には、トレンタム所領以上に急速に小農の分解が進展したことが予想される。表16の(a)のリリシャール Lilleshall 所領、バジョット Bagot 所領の例はそれを確認していると言える¹⁰⁶⁾。

残念ながら北部の氷成粘土壤地域の大農場形成の経過はよくわからない。ただ言えることは、1720年頃の段階のノーザンバーランドでは、経営の集中は西部ミッドランズよりも進んでいた

という点である。表16の(b)はノーザンバーランドのダーウェントウォーター Derwentwater 公領の経営の集中状況を示したものである。当所領のエーカー当り地代を仮に10シリングと高く見積ると、年地代額50ポンド以上の農場は100エーカー以上の大農場に相当するが、当所領ではこれが1723年に60%近い比重を示しており、この頃の西部ミッドランズよりも大農場の形成は顕著である。これとは対照的に、カンバーランドでは、1766年に、『年地代額100ポンド以上の農場は40以下であり、年地代額10-50ポンドの農場が支配的である』¹⁰⁷⁾とされているが、実際、ウェストマーランドのケンダル Kendal 地区とともに、大農場の形成は低位である(表16の(c)と(d)参照)。

V 大経営の形成と土地所有

旧稿でもふれたように、17世紀前半の農民層分解は、凶作を要因とし20-50エーカーの層を焦点とするものであったが¹⁰⁸⁾、そのさい、上昇してゆく農民は、資金貸し付けをおこないつつ、没落してゆく農民の土地を購入し経営を拡大していった。たとえば、サセックスのペットワース教区のイーデ Eede 家は、多額の抵当貸付けをおこなっていたが¹⁰⁹⁾、地図7で示したように、保有地を拡大してゆく。こうして、17世紀の中頃には、50-100エーカーの経営を営むかわら、資金の貸し出しをおこなう富裕な自作農が多数形成され、最初にふれた通り繁栄を享受していたのである。ⅢとⅣでみてきた農業経営の分解は、こうした農民の分解を焦点とするものだったのである。では、そうした農業経営の

102) Hoskins, "Harvest Fluctuations", Appendix I.

103) Ibid.

104) Wordie, op. cit., Appendix I.

105) たとえば、リブスン・ゴウア家の Lilleshall 所領では1710-30年の地代滞納額1,932ポンドのうち767ポンドが帳消しされたにすぎない。また、当家のウルバーハンプトン所領では、滞納帳消しはまったくおこなわれていない。Wordie, op. cit., Appendix II, III.

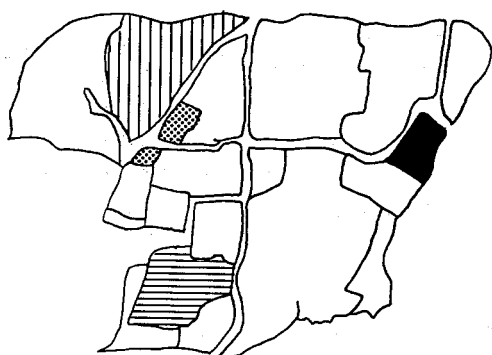
106) しかし、都市化の進行とともに、酪農経営や都市近郊農業が展開しつつあったグロースターの谷地域では、18世紀前半には大経営の形成は低位であった(表16の(a)の(ii)参照)。

107) *Gentleman's Magazine*, vol. 36, 1766, p. 582.

108) 拙稿前掲論文91頁。なお、この点は、最近 K. Wrightson によって、人口、相続の変化と関連させて、再確認されている。Wrightson, *Poverty and Piety in an English Village, Terling* (London, 1979).

109) L. Leconfield, *Petworth Manor in the Seventeenth Century* (London, 1954), pp. 83-4.

地図 7 Eede 家の保有地拡大 (1600-42)



- 1600年の所有地
- ▨ 1605年に購入した土地
- ▤ 1617年 "
- ▩ 1642年 "

典拠) Leconfield, *op. cit.*, Map I. より作成。

分解はこれまで捨象してきた土地所有の面での分解といかにかかわっていたのであろうか。本節ではこの問題を中心に考察してゆくことにしたい。

1660年代以降軽土地帯との競争激化に伴い生産拡大が急務となるなかで、また、地租の重圧もあって経営拡大は借地を基本線としておこなわれるようになる。たとえば、表18の(c)に示したアドレストロップ Adlestrop 教区では、同表からわかるように、コピーハウルダーが急速に減少してゆくが、残存する自作農はマナー本領地の借り入れにより大借地農となってゆく¹¹⁰⁾。また、キルドフォード教区の自作農ベニイコッツ Pennycods 家は、1700年から25年にかけて借り入れ面積を拡大してゆく¹¹¹⁾。

こうした動向とともに、17世紀前半にしばしばみられた借地農による土地購入も例外的なものとなるが、1660年代以降それに代って土地売却により大借地農に転化していく自作農がみられるようになる。たとえば、さきほどふれたペットワース教区のイーデ家は1670年頃までに抵当流れで土地を失うことになるが、当家のジョ

ン John は1689年にはペットワース教区の隣のキルドフォード教区で275エーカーの農場の借地農となっており、その後も経営を拡大してゆく¹¹²⁾。そのさい、抵当により借り入れていた710ポンドの資金のうちいくらかがジョンの経営資本調達を助けたであろうことは容易に想像されるところである。また、オックスフォードシャーのミドル・アシュトン Middle Ashton 小区でも同様なことがみられる¹¹³⁾。当小区では、1663-1731年にフリーハウルダーの大部分が土地を売却してゆく一方で、200-300エーカー程度の大農場が形成されてゆくが、土地を売却した家系のうち2家系は16,7世紀に上昇した100エーカー程度の土地をもつ富裕な自作農であったが、土地売却後はいずれも当教区で最大級の借地農となっている。なおこうした動向とともに、他の職業につくために土地を自発的に売却する例もみられる。たとえば、ウィグストン・マグナ Wigston Magna では18世紀初頭に4家系が土地を自発的に売却し、メリヤス編み業者となり、成功している¹¹⁴⁾。

しかし、こうして経営を拡大しえぬ自作農は没落していくことになるが、16,7世紀に保有地を拡大した富裕な自作農もその例外ではなかった。レスターシャーのホートン・オン・ザ・ヒル Houghton on the Hill 教区のニュートン Newton 家を始めとする数家系、バッキンガムシャーのシェリントン教区のチブナル Chibnal 家はこの時期没落していったそうした富裕な自作農であった¹¹⁵⁾。また、たとえ経営拡大を

112) *Ibid.*, pp. 119-120; Leconfield, *op. cit.*, pp. 84-5.

113) V. C. H. Oxford, vol. XI, pp. 33-4. また、Wigston Magna の Astill 家は、Bagworth と Rearby で農業を営むために、18世紀初頭に土地を売却している。Hoskins, *Midland Peasant*, p. 203.

114) *Ibid.*, pp. 258-9. また、レスターシャーの Cossington 教区では、屠殺業者になるために土地を自発的に売却した自作農がいる。F. E. Skillington, "Post-Medieval Cossington," *Trans. Leices. Arch. Soc.*, XX(1950), p. 5.

115) V. C. H. Leicester, vol. V, pp. 158-9; Chibnal, *op. cit.*, p. 204.

110) V. C. H. Gloucester, vol. VI, pp. 13-4.

111) Kenyon, *op. cit.*, pp. 122-3.

表17 ヨークシャーの大地主による土地購入の経過〔件数または金額(£)〕

年	家族名	Brights 家	Hotham 家	Beaumont 家	Constable 家	年代別合計
1660 — 9		770 + 1 件	2,070	2,252	600	5,692 + 1 件
1670 — 9		8,375		48 + 1 件		8,423 + 1 件
1680 — 9		5,430 + 4 件	1,600			7,030 + 4 件
1690 — 9		6,280 + 1 件				6,280 + 1 件
1700 — 9		87		860		947
1710 — 19		5	3 件			5 + 3 件
1720 — 9			3,441 + 5 件		120	3,561 + 5 件
1730 — 9						—
1740 — 9			1,650	1,196	12,000	14,846
1750 — 9				100		100
家系別総額		20,947 + 6 件	8,761 + 8 件	4,456 + 1 件	12,720	46,884 + 15 件

備考) 購入金額が不明のものを, 件数で示したが, 家屋購入件数は除く。£未満切り捨て。

典拠) P. Roebuck, *Yorkshire Baronets 1640-1760* (O. U. P., 1980), pp. 68-9, 81, 88-9, 99, 115, 121, 123, 140, 146, 159, 185, 196, 214-6, 228, 230.

表18 大土地所有の形成

(a) 土地所有状況の変化

(i) Caythorpe 教区 (Lincoln.) と Asply Guise (Beds.)

年	Caythorpe						Asply Guise					
	1657			1713-6			1745			1761		
エーカー	所有者数	所有地比率		所有者数	所有地比率		所有者数	所有地比率		所有者数	所有地比率	
300 —	1	40.3%		2	54.8%		—	—		1	50.8%	
100 — 300	8	26.1%		5	18.3%		3	65.7%		1	17.0%	
25 — 100	19	25.4%		15	20.8%		6	20.3%		6	20.7%	
— 25	27	7.8%		25	5.8%		36	14.0%		28	11.5%	
総計	55			47			45			36		

※所有地比率は総面積に占める階層別所有面積の比率。

典拠) W. H. Hosford, "An Eye Witness's Account of a Seventeenth-Century Enclosure", *E. H. R.*, 2nd ser., IX (1951), p. 218; G. H. Fowler, "The Strip map of Aspley Guise, c. 1745, with an analysis of the Enclosure Award, 1761", *Bedfordshire Historical Record Society, Quarto Memoirs*, 2(3), 1932, pp. 28-32.

(ii) Rousham 教区 (Oxon.)

年	1711		1724		1775	
エーカー	所有者数	所有面積	所有者数	所有面積	所有者数	所有面積
300 —	2	695	2	795	2	840
40 — 300	2	204	1	104	0	0

備考) 所有面積はエーカー。

典拠) V. C. H. *Oxford*, vol. XI, pp. 164-5.

(iii) Clifton 教区 (Warwick.)

年	1654				1790	
	所有者数	所有面積	自作地	貸出地	所有者数	所有面積
マナー所有者	1	1,183	0	1,183	1	1,221
100—200エーカー	2	216	116	100	2	216
20—100エーカー	3	153	96	57	2	95
20エーカー以下	4	33	33	0	4	33
総計	10	1,565	245	1,320	9	1,565

典拠) Gooder, *op. cit.*, pp. 53-4, Appendix.

所有面積, 自作地, 貸出地はエーカー。

※図表補足説明 18) 参照。

(b) マナー本領地の教(小)区面積に占める比率の増大

教(小)区名	比率(%)の増大
Sherbourne (Glos.)	22.3% (1622年) → 82.9% (1777年)
Lower Slaughter (Glos.)	33.3% (1731年) → 50.0% (1771年)
Radway (Warwick)	46.8% (1712年) → 87.1% (1749年)
Hampton Poyle (Oxon.)	25.0% (1649年) → 50.0% (1766年)
Orwell (Cams.)	16.6% (1670年代) → 39.7% (1707年)

典拠) V. C. H. Oxford, vol. VI, pp. 164-5; V. C. H. Gloucester, vol. VI, pp. 124-5, 130-1; Martin, *op. cit.*, p. 340; Spufford, *op. cit.*, p. 104.

(c) 小土地所有者の減少

村落(州)名	※	所(保)有者数の変化
Queensborough (Leics.)	C + F	19人(1704年) → 13人(1734年)
Cotgrave (Notts.)	F	6人(1710年) → 4人(1722年) → 1人(1790年)
Bingham (Notts.)	F	19人(1704年) → 16人(1790年)
Sutton Bonington (Notts.)	F	24人(1704年) → 48人(1775年)
Radway (Warwick.)	F	27人(1712年) → 16人(1749年)
Westbourne (Sussex)	C + F	151人(1640年) → 70人(1780年)
Wendlsbury (Oxon.)	C + F	36人(1636年) → 4人(1761年)
Adlestrop (Glos.)	C	17人(1540年) → 4人(1766年)
Sherbourne (Glos.)	C + F	41人(1661年) → 23人(1710年)

※ Cはコピーホルダー, Fはフリーホルダーを示す。

図表補足説明 19) 参照。

おこないえたとしても、それが土地購入による場合には没落してゆく。たとえば、レスターシャーのアシュフォードィ Ashfordy のハンバーストーン Humberston 家は1664年に2つの家系に分岐するが、貨幣で相続を受け借地農となった家系はその後成功していったのに対して、土地を相続しその後所有地を拡大していった家系は1690-1719年の間に没落してゆく¹¹⁶⁾。

一方、この時期重土地帯の地主は土地購入に莫大な資金を投下しつつあった(表17参照)。こうして大土地所有の形成をみることになる(表18参照)のであるが¹¹⁷⁾、こうした土地購入と比べると、この時期の重土地帯の地主の所領改良への投資額は小規模なものであった。表19からわかるように、地主の地代収入に占める改良投資の比率は、19世紀初頭のそれと比べると、18世紀前半には非常に低い水準のもとにあり、『年地代額1000ポンドの農場をもつジェントルマンは100ポンド以上を農場家屋や納屋の修理に投資しない』という同時代人の言葉を裏付けている¹¹⁸⁾。表19でベドフォード公領とともに

表19 重土地帯の地主の改良投資の動向

所 領 名	年	投資額 (£)	比 率
ドーセット公領 (Sussex.)	1718-20	183	2.30%
キングストン公領 〃	1701-50	400	4.00%
	1760-80	150	1.40%
トレンタム所領 (Staffs.) 〃	1723-42	120	8.00%
	1815-39		39.00%
Thorlde 家 (Lincoln.) 所領	1816-35		30.00%
Archer 家 (Warwick.) 所領 〃	1685-93		8.10%
	1714-24	17	0.62%
ノーフォーク公 Arundell Sheffield 所領 (Yorks.) 〃 〃 〃 〃 〃	1711-21		3.00%
	1721-31		5.50%
	1731-41		7.70%
	1741-51		5.00%
	1751-61		6.00%
	1761-71		7.00%
Hotham 家所領 (Yorks.) 〃	1786		8.70%
Hotham 家所領 (Yorks.) 〃	1732- 8	100	4.10%
	1738-55	166	6.20%
Constable 家所領 (Yorks.)	1693		4.70%
ベドフォード公領 〃	1732		8.00%
	1820年代		35.00- 45.00%

※ 投資額は年平均。比率は、地代収入に対する地主の改良および農場の修理、新築のための投資額の比率。£以下四捨五入。図表補足説明20)参照。

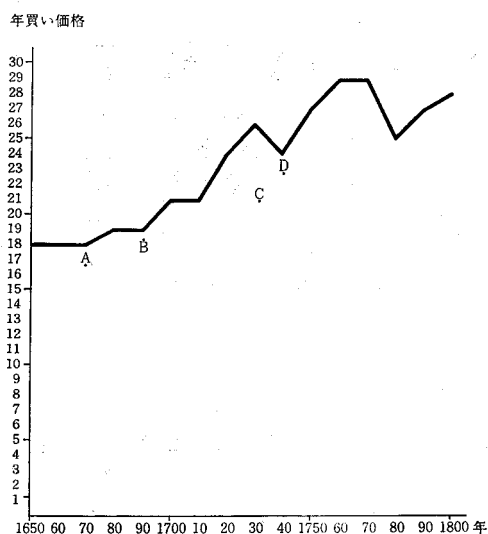
116) Hoskins, "Humberstone Family"

117) なお、早期に囲込まれ牧場に転換されていた所領では、土地所有の集中も、すでにみた経営のそれと同様早期であった。そして、こうした所領では、一握りの自作農が囲込み後しばらくしてから土地を売却すると、以後土地所有の集中は経営の集中同様停滞する傾向を示す。たとえば、Clifton 教区では1665年に1人の自作農が土地を売却した以外、1790年まで土地所有状況に変化はない(表18の(a)の(iii)参照)。

118) *Gentleman's Magazine*, vol. XXXII (1762), p. 67. なお、ここで注意しておきたいのは、表中の所領は、地主投資が比較的活発におこなわれた所領であると考えられる点である。というのは、一般に地主の所領会計簿には、「改良」や「修理」といった項目はあまりみられず、それらができる時つまり地主投資の額がわかる時は、その所領で改良が急速に進行した時だからである。たとえば、表中の Constable 家では、1693年に一定規模の投資がなされたとき、「改良」という項目が所領会計簿にあらわれている。こうしたことが生じるのは、たとえばリプスン・ゴウア家のように、地主が所領への投資を最小限に抑えようとして、農場家屋の修理はもちろん、新築さえ完全に

借地農の手に委ねたことによる。Wordie, op. cit., p. 200. ここでもう一つ注意しておきたい点は、最近欧米で指摘されているように、地主投資が増大する時は、相続人が未成年で所領が管財人のもとにあった時が多かったという点である。実際、Coke 家やキングストン公領ではそうした関係がみられるが、また Hotham 家所領では、当家所領が管財人のもとにあった1738-55年に地主投資は増大している(表19参照)。多くの同時代人が証言しているように[たとえば、W. Harte, *Essay on Husbandry* (1760), I, p. 23], 王政復古を境として地主は所領経営を所領管理人に委ね浪費に向かうようになるのであるが、地主が未成年で所領が管財人の手にあるときはそうした傾向を免れることができたのである。そのさい、市民革命により後見裁判所が廃止されたことが重要な意味をもってくる。なお、18世紀前半には、人口停滞のためか、未成年者が所領を相続する場合が多くなっている。この点については、Roebuck, op. cit., table 29参照。

図9 リンカンシャーにおける土地価格の推移
(10年平均年買価格)



※図表補足説明21) 参照。

18世紀前半に地主投資の比率が高いのはトレンタム所領であるが、当所領における毎年120ポンドの地主投資が当所領の約210農場(1714年時点)¹¹⁹⁾に均等に支出されたとすると、1農場当りの地主投資額は毎年10シリングにすぎない。

図9は、リンカンシャーにおける土地価格の推移を示したものである。図でA, B, C, Dというのは同時代人によって与えられた土地価格である。図9によれば、1700年以前には土地価格は低い水準にあり、B, C, D, という価格を考慮に入れば、18世紀前半にも土地価格はそれほど高い水準にあったとは考えられない。表17は、リンカンシャーの隣のヨークシャーの大地主による土地購入の経過を示しているが、この表から土地購入は土地価格が低い水準のもとにあった1660-90年の期間にもっとも活発におこなわれていたことがわかる¹²⁰⁾。つま

119) Wordie, "Social Change," Appendix.

120) また、Lonsdale 家は1680-1750年に4万6,000ポンドを土地購入に支出しているが、1件を除けば、あとの79件は1680-1700年におこなわれたものであり、そのうち53件はヨーマンから購入した

り、地主は、土地価格の変動に敏感に反応して、土地購入をおこなっていたのである。したがって、上述した1660年代以降の1世紀間における土地価格の相対的低水準は、この期間における大土地所有形成の重要な要因をなしていたと考えられるのである。

しかし、ここで問題が生じる。というのは、——これを根拠にハバカック H. J. Habbakuk 以来近年に至るまでこの時期における土地価格上昇が主張されてきたのであるが——この時期大所領の解体・分散が稀にしかみられなくなったため、土地販売量の大幅な減少が予想される。次にこの時期利子率は10%から5%へと大幅に低下する。つまり、この時期には強力な土地価格上昇要因が存在していたのである。もっとも、この時期商人による土地購入は減少するが、しかしその程度は以前考えられていたほど激しいものではない¹²¹⁾。とすれば、ここで土地価格を押し下げてゆく要因として浮び上がってくる¹²²⁾のがすでにみた自作農の動向である。上昇してゆく自作農、あるいは時には借地農が17世紀中葉以降、世紀前半のように土地購入による経営拡大に向ったならば、あるいは一部の自作農が土地を自発的に売却しなかったならば、土地価格はより以上に上昇したことはまちがいのなかろう。

このように、上昇していく農民が借地による

ものであった。Becket, "English Landownership in the Latter 17th and 18th Centuries," *E.H.R.*, 2nd ser., XXVIII (1975), p. 570.

121) 近年、商人による土地購入が市民革命以降もかなりの規模で持続し、土地価格に一定の影響を及ぼし続けていたことが明らかにされ、通説化しつつある。詳しくは、以下を参照。Becket, "The Pattern of Landownership in England and Wales, 1660-1880," *E.H.R.*, 2nd ser., XXXVI (1984); Id., "English Landownership"; B. A. Holderness, "The English Land Market in the Eighteenth Century: the Case of Lincolnshire," *E. H. R.*, 2nd ser., XXVII (1974).

122) なお、C. Clay はこの土地価格の予想外の低さを、公債価格の変動という点から説明しようとしている。Clay, op. cit. 参照。

表20 Sherington 教区 (Bucks.) における農民層分解

(a) 土地所有の集中状況

年 エーカー	1650				1700				1750			
	人数	所 面 積	所有地 比率	自作地	人数	所 面 積	所有地 比率	自作地	人数	所 面 積	所有地 比率	自作地
200 —	2	525	34.3%	299	1	278	18.3%	—	—	—	—	—
100 — 200	1	145	9.5%	145	4	586	38.6%	248	6	898	56.2%	350
50 — 100	7	513	33.5%	284	6	478	31.5%	92	7	535	33.5%	143
20 — 50	7	258	16.8%	91	6	177	11.6%	112	5	144	9.0%	21
— 20	7	91	5.9%	58	0	0	—	0	2	20	1.3%	14
総 計	24	1,532		877	17	1,519		452	20	1,597		528

(b) 経営の集中状況

年 エーカー	1650				1700				1750			
	人数	経 面 積	営 積 比	営 地 率	人数	経 面 積	営 積 比	営 地 率	人数	経 面 積	営 積 比	営 地 率
200 —	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100 — 200	3	444	31.2%	—	5	631	39.7%	—	4	511	32.1%	—
50 — 100	8	601	42.2%	—	7	528	33.2%	—	6	497	31.2%	—
20 — 50	8	241	16.9%	—	14	411	25.8%	—	15	529	33.2%	—
— 20	8	139	9.7%	—	2	20	1.3%	—	5	54	3.5%	—
総 計	27	1,425	—	—	28	1,590	—	—	30	1,591	—	—

※ 所有、経営面積および自作地は単位エーカー。所有（経営）地比率とは総所有（経営）面積に占める階層別所有（経営）面積の比率。

典拠）Chibnal, *op. cit.*, table 32, 41, 45 より作成。図表補足説明 22) 参照。

経営拡大を志向したことが、この時期における大土地所有形成の重要な要因をなしていたのであるが、そうした農民の動向はまた、17世紀中葉以降急速に進展した地主の自営農場の縮小・放棄という動向の重要な要因でもあった。たとえば、大牧羊業者として有名なスペンサー Spencer 家では、羊毛価格低落に対する対策が17世紀の中頃に協議され、その結果土地貸出しという決定がなされたが、それは土地借り入れを切望する富裕な農民の意見を大きく反映したものであった¹²³⁾。

こうして大土地所有＝大経営の形成をみるのであるが、しかし大経営は、大土地所有の形成がみられなくとも十分形成可能であった¹²⁴⁾。と

123) Thorpe, *op. cit.*, p. 69.

124) なお、この時期の地主による土地購入は所領の統

というのは、小土地所有が優勢な村落でも、当時小経営が決定的に不利化するなかで、一部農民が経営拡大への動きを示すのに対応して、とくに寡婦、未婚女性、老人、あるいはジェントリーの2、3男といったそもそも農業生産に適さない人々の間で、土地を貸し出し、経営を放棄する傾向がみられたからである。つまり、非耕作的小土地所有者の増大がみられたのであるが、実際、シェリントン教区では、この時期小土地所有が優勢であるにもかかわらず、そのわ

合を目的とするものだった（たとえば、表17のHotham, Beaumont 両家が1639—1764年に購入した42件の土地購入のうち40件は両家の所領がすでに存在していた村落の小土地を購入したものであった。Roebuck, *op. cit.*, p. 47.）ため、大地主の所領が存在しない教区ではその後もほとんど土地所有の集中がみられない場合が多い。シェリントン教区はその例である（表20参照）。

りには自作地は少ない(表20参照)¹²⁵⁾。また、1765年のウィグストン・マグナでは、20エーカー以上の土地所有者は29人もいたが、そのうち19人は寡婦、老人、ジェントリーの2、3男と目される人々から構成される非耕作的土地所有者であり、また4人は一部の土地を貸し出しており、自作農は6人にすぎなかった¹²⁶⁾。

そこで当時、たとえ小土地所有が優勢であったとしても、そうして貸し出された土地を借り集め、大経営を営むことが可能となっていたのである。実際、1765年のウィグストン・マグナでは、20エーカー以上の自作農6人のうち5人は自作地に借地を加える形で、そして1670年には自作農であった家系の子孫3人を含む8人が純粋な借地農として、100エーカー以上の大経営を営み、大経営13経営が当教区総面積の72.2%を占有している¹²⁷⁾。同様な例は、バーフォード・セント・マイケル教区でもみられるが¹²⁸⁾、非耕作的土地所有者によって貸し出された土地は、大所領が形成されつつある村落でも、補完的な経営部面として、借地による経営拡大を促

したことは言うまでもなかろう。このように、上昇する農民の動向に対応して、地主とともに、自作農の一部が経営を放棄して、非生産的土地所有者層と化しつつあったのであるが、それは大借地農経営を一般的に成立させてゆく重要な要因となっていたのである。

ところで、この時期上昇していく農民は、出来るだけ多くの資金を生産拡大に向けようとしていた。たとえば、クリフトン教区の最大の借地農アンドリュース J. Andrews は、1669年に約220ポンドの動産を所有していたが、そのうち200ポンド近くは農業関係の動産であった¹²⁹⁾。裏返して言うとき当時の重土地帯の状況のもとでは、こうまでして生産拡大をおこなわなければ、生き残ることは難しかったのであろう。シェリントン教区で富裕な自作農であったチブナル家が没落した原因は、1670年に当家を相続したアンソニー Anthoney が父や祖父のピューリタンの生活を嫌い、ロンドンに憧れ享樂的生活を送るようになったことであった¹³⁰⁾。当然のことながら、こうした状況のなかでは、農民による資金貸出しは減少していく。

表21の(a)の(i)は、リンカンシャー50教区における階層別の資金貸出し状況を示したものであるが、同表からわかるように、1710-59年に農民による資金貸出しは減少する。また、表21の(b)からわかるように、100から299ポンドの動産をもつ大農ほどその減少は著しい。もっとも、こうした傾向は、この時期農村内の貸借においても、利子率が10%から5~6%へと低下したこと¹³¹⁾、そしてそれに伴い、資金を貸し付ける

125) また、表18の(a)の(i)で示した Aspley Guise 教区では、20-100エーカーの土地所有者5人(教会を除く)のうち4人は非耕作的土地所有者であった。Fowler, *op. cit.*, pp. 29-30.

126) Hoskins, *Midland Peasant*, pp. 218, 311-3, Appendix. なお、本文中でのべたことは以下の計算により割り出した各土地所有者の土地貸借状況にもとづくものである。当教区は1765-6年に囲込まれ、10分の1税の補償として当教区の土地から380エーカーが控除されているが、まず、この380エーカーが各人の所有地から均等に控除されたものとみなし、囲込み裁定書に記された1エーカー以上の所有地をもつ94人の所有地に173分の200を掛け、各人の囲込み以前の所有地を算定した。そして、それを囲込み以前の各人の経営面積と比較対照して、各人の土地貸借状況を割り出した。

127) 注126の計算にもとづくものである。

128) V. C. H. Oxford, vol. XI, pp. 49-51. しかし、小土地所有が優勢でなおかつ上層農民による村落の統制がルーズであるときには、貧民の流入により開放村落化するが、そうなる、救済税負担の増大と貧民への共同放牧権賦与により、大経営の形成は阻害される。シェリントン教区はその典型である(表20参照)。

129) Gooder, *op. cit.*, p. 36.

130) Chibnal, *op. cit.*

131) Holderness, "Credit in a Rural Community", p. 97. またペットワース教区でも、農民が借り入れ資金に対して支払う利子は1630年代には約8%であったのが、1660年代には5~6%、1690年代には、4%へと低下している。Leconfield, *op. cit.*, pp. 76-8, 84-7. なお、カンバーランドでは、家畜購入資金を借り入れるさいの利子は極めて低額であったという。また、エセックスでは、小額の貸し借りは無利子でおこなわれたという。Marshall, *op. cit.*; Wrightson, *op. cit.*, p. 100.

表21 農村における資金貸出の動向

(a) 階層別資金貸出額比率 (対階層別動産総額)

(i) リンカンシャー50教区の1318の遺産目録

期 間 階 層	1660—84年		1685—1709年		1710—34年		1735—59年		1760—99年	
	遺 産 目録数	貸 出 比 率	遺 産 目録数	貸 出 比 率	遺 産 目録数	貸 出 比 率	遺 産 目録数	貸 出 比 率	遺 産 目録数	貸 出 比 率
ジェントリー	28	22.7%	8	20.5%	7	49.3%	2	34.2%	3	25.6%
牧 師	7	44.9%	4	4.8%	4	22.5%	3	18.8%	1	88.9%
農 民	352	9.4%	220	13.4%	170	9.2%	132	2.3%	75	20.8%
商 工 業 者	73	20.0%	55	32.2%	25	21.6%	25	17.5%	9	18.3%
寡 婦	20	67.5%	19	62.3%	6	64.8%	4	74.0%	3	60.4%
※	19	61.7%	13	78.4%	4	75.7%	4	19.8%	5	35.3%
そ の 他	5	51.8%	—	—	9	55.9%	4	—	—	—
総 計	504	17.9%	319	20.0%	225	16.3%	174	5.1%	96	22.0%

貸出比率の総計は、各期間の総動産額に占める総貸出し資金の比率。

(ii) 東部ミッドランズとノーフォークの
4650の遺産目録 (1650—1720年)

階 層	貸出比率
ジェントリー、牧師、専門職	25%
商 工 業 者	18%
寡 婦 お よ び ※	45%
農 民	10%

※ (i), (ii) とも、ジェントリーの2, 3男
および未婚女性。(b) 農民の動産額別貸出額比率 (対動産総額)
〔リンカンシャー50教区〕

期 間	動 産 額 (£)	
	50—99	100—299
1660 — 84	11.2%	15.1%
1685 — 1709	11.1%	14.7%
1710 — 34	11.2%	9.2%
1735 — 59	8.2%	9.5%

よりも、農業資本の維持・増大を図る方が有利になっていたということにも支えられているのであるが。当時『農業を営むための設備 Stock に投下された資金は5%の利子率以上の利益をもたらすが、しかし農業資本が不足すると、[利潤は——筆者] 一般的な利子をこえることはない』¹³²⁾とされていたことは、この間の事情を指したものと言えよう。残念ながら、表21からは、農民による資金借入れの状態はわからな

いが、他の階層の資金貸出の動向からみて¹³³⁾、農民による借入れ資金は増大しつつあったものと思われる。また、ウェストマーランドのケンダル地区では、1661—90年から1720—50年にかけて、農民の動産額に対する借入れ資金の比率は14.4%から16.6%へと増大している¹³⁴⁾。

133) なお、一部のジェントリーを除けば、公債などに投資することはほとんど稀であったという。Holderness, op. cit., p. 101.

134) Marshall, op. cit., pp. 509-10 より計算。なお、ケンダル地区では、借入れ資金のかかりの額は家畜購入に充てられたという。また、パッキンガムシャーの Chedington 教区のある借地農は300ポンドの資金借入れにより、120ポンドの年

132) A. Grant, *A dissertation on the chief obstacles to the improvement of Land* (Aberdeen, 1760), pp. 57-8.

反面、この時期さきほどふれた非生産的土地所有者層は資金の貸出しを増大させつつあった。実際、表21の(a)からわかるように、ジェントリー、寡婦、牧師、未婚女性、ジェントリーの2、3男といった非生産的階層の資金貸出しは一貫して高い水準にあるか、増大している。こうした傾向は、大農の側の資金借入れという動向に対応するものであるが、それがまた大農の資金借入れを促したことは言うまでもなからう。

以上のように、一部の農民が1660年代以降土地と資金の借入れによる経営拡大を志向したことに対応して、自作農の一部と地主は利子と地代収入に依存する非生産的土地所有者層と化しつつあったのであり、そしてこれがまた上昇してゆく農民による経営拡大を促したのである。この時期の重土地帯の自作農の分解は、土地所有と経営の規模の分化だけでなく生産的階層と非生産的階層との分化を伴うものだったのである。

VI 結 び

最後に以上の考察から、一応の結論を引き出して結びとしたい。1660年代以降1世紀間に重土地帯農業は以下のように変貌した。

(1)1660年代以降の重土地帯の農民層分解は、それ以前の分解やこの時期の軽土地帯の分解と異なり、大経営を積極的に有利にしていく条件を欠いたまま、50-100エーカーの層の分解を焦点として進行した。そして、軽土地帯との競争のもとで重土地帯内部の耕作条件の差異が顕在化し、小農の分解は地域により不均等な経過をたどった。そのさい、土壌が重粘な劣等地ほどかえって小農の存立が早期に困難となり、その分解も早期に加速した。東部および南部の重土地帯の場合、もっとも重

質なリアス統粘土壌、オックスフォード粘土壌、ウィールド粘土壌などの地域では1700年以前に、コイパア統粘土壌地域では1730年代に分解は加速したが、ローム土壌地域ではこの時期全体的に分解は低位であった。また、軽土壌と粘土壌が併存する村落では、重土地帯の標準を上回る大農場が形成されつつあった。一方、西部ミッドランズおよび北部の重土地帯の場合、ローム土壌地域ではこの時期大農場の形成は低位であったものの、冷湿性粘土壌地域ではもっぱら凶作を要因として1690-1735年に小農分解は加速した。

(2)17世紀の中頃には、大農は同時に土地所有者であり、農村における資金の貸し手でもあったのであるが、1660年代以降、上昇する農民は土地と資金の借入れにより、時には土地を売却してまで、経営拡大に全力をあげた。これを1つの重要な要因として土地価格が低水準を示すなかで、地主の土地購入は活発化した。しかし、地主による改良投資はこの時期小規模なものであった。一方、上昇する農民による土地と資金の借入れという動向に対応して、この時期一部農民は大地主とともに利子と地代収入に依存する非生産的土地所有者層と化しつつあった。この時期の重土地帯における土地所有と経営の規模分化はこのような生産的階層と非生産的階層との分化を伴うものだったのである。

(3)大経営の形成に伴い、この時期土地利用の変化が進行しつつあった。東部ミッドランズの冷湿性粘土壌地域では、囲込み地と開放耕地、リアス統粘土壌地域とオックスフォード粘土壌地域といった地域内部の土地利用の分化を伴いつつ、1700年頃までに牧場経営が支配的となっていく。もっとも、南部の冷湿性粘土壌地域たるウィールドは高品質の小麦生産に特化していった。また、軽土壌と粘土壌が併存する村落では、粘土壌の土地がこの時期牧場に転換される一方で、軽土壌の土地で新農法の導入が進行していった。一方、西

地代額の農場を賃借りし、その後も経営を拡大している。Ellis, *Modern Husbandman*, October, p. 133.

部ミッドランズおよび北部では、急速な工業発展に伴う穀物価格の相対的高水準という状況のもとで、冷湿性粘土地域でもこの時期牧場への転換はほとんどみられず、ローム土壤地域の場合にはかえって耕作地の増大がみられた。重土地帯ではいったん牧場へ転換された土地を再び耕作することは技術的に困難であり、またそのためには非常に長い期間を必要とした以上、このことは、産業革命の進展に重要な意味をもっていたと考えられる。(4)この時期の重土地帯では、農業技術の変革はほとんどみられなかった。そこで農業経営拡大は、経営面積の拡大という形でのみおこなわれたが、そのさい土地を喪失した農民は、軽土地帯とは異なり、改良投資をおこなえぬ農民ではなく、三圃制を続行していくための資本をもちえなくなった農民であった。この時期の重土地帯ではまた、牧畜経営への転換の場合でも、全面的囲込みはもちろん部分的囲込みさえ有利ではなく、それはほとんどみられなかった。もっとも、かつて牧畜地帯であった地域ではピースミル・エンクロージャが進行していたが、そうした地域の一部たるアーデンとウィールドでは、石灰散布に伴い転換農法の導入が進展し、農民の上昇・没落は石灰散布の有無により左右された。

さて、以上みてきた農業発展は、現実には農村における人口動態や、相続、宗教のありかと密接に関連している。借地農の経営の実態を示す史料が発掘をみていない現状では、こうした側面をあきらかにしていくことが、本稿ではほとんど解明しえなかった借地農の姿を浮彫りにしていくうえで重要な意義をもっているように思われる。今後の課題としたい。

図表補足説明

- 1) V. C. H. Leicester, vol. V, Oxford, vol. V, VI, VII, XI より、表で示した小区の土質、囲込み時期を調べ、区分。なお、確認できないものが2, 3あるが、(a)と(b)の欄で1680年以前に囲込まれた小区はすべて牧場へ転換されている。

- 2) D. M. Barratt, "The Inclosure of the Manor of Wasperton in 1664," *University of Birmingham Historical Journal*, III (1952), pp. 148-9; V. C. H. Oxford, vol. VII, pp. 14-5; A. Gooder, "Plague and Enclosure: A Warwickshire Village in the Seventeenth Century (Clifton-upon-Dunsmore)," *Coven-try and North Warwickshire History Pamphlets*, No. 2 (1965), pp. 54, Appendix; V. C. H. Oxford, vol. XI, p. 290; V. C. H. Leicester, vol. V, pp. 110-1, 306-7. Clifton-Upon-Dunsmore では各人が土地を共同で借り入れている場合があるが、その場合共同借地人各人が均等な面積の土地を借り入れているものとして計算した。エーカー未満四捨五入。
- 3) ※(a)収獲物と家畜というのは、農民の遺産目録に記された収獲物(干し草を含む)と家畜の価値評価額。※(b) Humberston 家はみな John という名。※(c)これは羊頭数170頭を羊1頭10シリリングとみなし換算したもの。典拠) Hoskins, "Leicestershire Farmer in the Seventeenth Century," pp. 14-9; Id., *Essays in Leicestershire History*, pp. 62, 4; Id., "A History of Humberstone Family," *Transactions of the Leicestershire Archaeological and Historical Society*, XX (1942), pp. 261-2, 269, 273-5, 277-9, 281-3; Id., *Midland Peasant* (London, 1957), p. 235; V. C. H. Leicester, vol. II, pp. 221-2.
- 4) 本表はドーセット公の20所領の年地代額別経営状況を集計したものである。集計にあたって、同姓同名の人物が数所領で土地を借り入れている場合、その人物の地代額は合計した。なお、地代帳には各人の2年分の地代が記されているので、1年分に換算したが、そのさいポンド未満を切り捨てた。
- 5) 典拠) Ellis, *The Practice of Farming* …… , pp. 12-3, 15, 169; Id., *Modern Husbandman*, June, p. 132, September, p. 44; T. Hale, *A Continuation of the Complete body of Husbandry* (London, 1759), p. 95; J. Ball, *The Farmer's Complete Guide* …… (London, 1760), pp. 21-4; Mordant, *op. cit.*, p. 48; *A New System of Agriculture* (London, 1755), pp. 53-4; J. Varley, *The Modern Farmer's Guide* (London, 1768), p. 215. 表には以上の文献により順位が共通するもののみ示した。これ以外で大体高品質とされているのがローム土壤を栽培地とする Egg-shell, many-year'd であり、中位の品質のものが粘土壤を栽培地とする duck-hill である。これら以外の品種の小麦は極く地域的なもので、約10種類ある (Varley, *op. cit.*) 参照。なお、粘土質土壤の地質学的区分は、上記の文献に記された各品種の栽培土壤の色および重湿性と栽培地から、以下の文献により割り出

- した。McConnell, *op. cit.*; J. B. Mitchell, (ed.), *Great Britain Geographical Essays* (Cambridge, 1962).
- 6) Mingay, "Size of Farms," pp. 480-3; C. S. Orwin, *The Open Fields* (Oxford, 1954), pp. 162-3, 167, 邦訳, 三澤嶺郎訳『オープン・フィールド——イギリス村落共同体の研究——』(御茶の水書房, 1980年), 255-6頁, 263頁。
- 7) 典拠) V. C. H. *Oxford*, vol. VI, pp. 149-50, VII, pp. 22, 76-7, XI, pp. 216-8. なお, Fermer 家所領の数値は, 当所領の面積 839 エーカーで当所領の地代 347 ポンドを割り, エーカー当り地代を算出して, 年地代額別農場数を経営面積別に变えたものである。
- 8) *Ibid*, VII, pp. 33-4. 1731年の数値はヤードランド別の経営規模経営数を, 1761年の数値は地方税課税額別経営数をそれぞれ面積別の経営数に換算したもの。囲込みは1813年。
- 9) 1730-56年における Carlisle 家の土地購入による予想地代上昇額は 302 ポンド。なお, 当家所領はほとんどラック・レントで貸し出されている。
- 10) 典拠) J. Thirsk, (ed.), *The Agrarian History of England and Wales* (Cambridge, 1967), IV, Fig I; Yelling, "The Combination and Rotation of Crops in East Worcestershire, 1540-1660," *A. H. R.*, XVII (1969), Fig. I; Thorpe, *op. cit.*, Fig. I; Mitchel, *op. cit.*, Fig. 35. ※西部ミッドランズのローム土壌は, コイバ統粘土土壌に砂質土壌が混合するか(ウースターシャー北部とスタッフォードシャー南部), それが堆積した(アーデン)ものである。
- 11) H. C. Darby, "Some Ideas on the Agricultural Regions of England," *A. H. R.*, II (1954), Fig. III より地域区分し, Fig. V および Mitchell, *op. cit.*, the Chapter, 19-20, 22-3. より土質を調べた。ヨークの谷のローム土壌は砂と堆積物とが混合した土壌であるが, D の Warter 所領周辺では重質の堆積物が支配的。なお, ヨークの谷の北側は一部ダラムに入り, 乾燥したローム土壌が分布している。また, Holderness には重質の堆積物が分布している。
- 12) ※各期間の遺産目録総数の家畜と収穫物の評価額総額に対する比率。1%未満は四捨五入。典拠) ウースターシャーは, Yelling, *Common Field and Enclosure* …… , p. 184. スタッフォードシャーは, Frost, *op. cit.*, p. 33, table I. アーデンは以下より。V. Skipp, "Economic and Social Change in the Forest of Arden 1530-1649," *A. H. R.*, XVIII (1970), supplement 92, p. 92; J. M. Martin, "The Small Landowner and Parliamentary Enclosure in Warwickshire," *E. H. R.*, 2nd. ser., XXXIII (1979), p. 330.
- 13) Harvey, *op. cit.*, table 2 より作成。なお, table 2 には, 6つのフィールドにおける各人の経営地が記されているが, 各人の経営面積は, Perch 以下を切り捨てたうえで, ルード以下を四捨五入して計算した。※(1)大体1736-50年を指している。
- 14) 1720年以前に滞納額がわかるのは, 1703, 1716, 19年の3ヶ年だけであり, 1720年以前の図はこれらを結んだものである。なお, 本文中でも示したように, 当所領では各期間に滞納の帳消しがおこなわれているが, 各年度ごとの帳消し額は不明である。そこで, 各期間の最後の年(1719年, 1729年, 1739年, 1749年)にのみ帳消しが生じたものとして図に示した。これは, 1720年代以降にはそれほど問題とはならないが, 1,555ポンドもの帳消しがなされた1716-9年には, 図で示したように滞納額は変化しなかったと思われる。
- 15) ※(1)は30エーカー以下の層の数値で, ※(2)は30-100 エーカーの層の数値。※(3)は借地農の地租支払額別区分を, 地租支払額1ポンドを20エーカーの経営面積と同等であるとみなし, 換算したものの。Wordie, *op. cit.*; Mingay, "Size of Farms," p. 481; F. R. Twemlow, *The Manor of Tyrley, in the County of Stafford down to the outbreak of the Great War in 1914* (Stafford, 1948); Martin, *op. cit.*, p. 337.
- 16) *A Rental of the Estates late Lord Derwentwater's, in the County of Northumberland and Cumberland* (1723), [Goldsmiths-Kress Library, 6192], Barony Langton は牧畜地帯に位置しているが, 比較のため掲げておいた。コピーハウルドや長期のリース, あるいは10分の1税徴収権に対する地代は表を作成するさい除外。共同で土地を借り入れている場合, 補足説明2)と同様に計算。なお, 同姓同名の人物は同1人とみなした。ポンド未満は切り捨て。
- 17) ①と②は *Ibid*. ③は, E. Huges, *North Country Life in the Eighteenth Century* (London, 1965), II, pp. 219-20. ①と②の計算方法は図表補足説明16) 参照。②は牧畜地帯。
- 18) 囲込みのさい設けられた貧民のための土地, エーカー未満の土地, 10分の1税の補償として設けられた採草地などは計算から除外。共同で土地を所有している場合, 図表補足説明2)と同様に計算。
- 19) A. H. Johnson, *The Disappearance of the Small Landowner* (Oxford, 1963), p. 134; *Poll Books of Nottingham and Nottinghamshire 1710* (Thoronton Society, Record series), XVIII (1957), pp. 3, 12-3, 24, 43-5; Chambers, *op. cit.*, p. 338; V. C. H. *Oxford*, VI, pp. 342-3; V. C. H. *Gloucester*, VI, pp. 13-4, 124-5.
- 20) Prince, *op. cit.*; Mingay, "Agricultural Depression ……," p. 330; Wordie "Rent Movements ……," pp. 200, 216-7; Mimardiére, *op. cit.*, table II より計算。Nunn, *op. cit.*, table 1; Roebuck, *op. cit.*, table 6, 17 より計算。

- 21) 典拠) C. Clay, "The Price of Freehold Land in the Later Seventeenth and Eighteenth Centuries," *E.H.R.*, 2nd. ser., XXVII (1974), Table I. A は, quoted in *Ibid.*, p. 174. B は R. Nugent, *Considerations upon a reduction of the Land Tax* (1749), p. 20. C は, G. Mabbot, *Table for the renewing and purchasing of the Lease of Cathedral Church* (1735), p. 60. D は *Gentleman's Magazine*, IX (1739), p. 365. 備考) 1660年代は1655-64年の, 1690年代は1685-94年の平均。年買価格1年

未満は四捨五入。

- 22) 備考) (1) 各人の所有(経営)地は Chibnal の作成した各フィールドにおける土地所有状態を示す表から, ルード未満切り捨てで計算した。(2) Mercer's Company は1650年には慣習地代で土地を貸し出しているため, 当 Company の借地農を所有者とみなした。(3) 又貸しがおこなわれている場合, 又借り人を経営者とみなした。(4) 共同で土地を所有(経営)している場合, 図表補足説明2)と同様に計算。